

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第76期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階
【電話番号】	06-4391-1123
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部門担当 本間 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	9,459	10,418	14,966	17,582	11,299
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,567	1,885	3,633	5,454	6,131
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,094	1,415	2,453	3,851	9,594
包括利益 (百万円)	1,092	1,386	2,441	3,840	9,467
純資産額 (百万円)	16,419	17,485	19,373	22,781	12,807
総資産額 (百万円)	20,472	21,600	25,473	31,757	22,535
1株当たり純資産額 (円)	383.31	405.41	450.94	525.83	293.88
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	25.79	33.00	57.57	89.18	220.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.69	32.96	57.34	88.82	-
自己資本比率 (%)	80.0	80.8	76.0	71.7	56.8
自己資本利益率 (%)	6.9	8.4	13.3	18.3	53.9
株価収益率 (倍)	26.23	18.98	27.03	18.08	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	59	1,748	3,493	1,516	1,595
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	113	746	448	2,759	1,622
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	73	338	581	649	3,959
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,547	7,192	9,645	4,698	5,521
従業員数 (人)	218	229	233	274	264
(外、平均臨時雇用者数)	(33)	(27)	(40)	(60)	(23)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () 及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第75期は、決算期変更により当社並びに3月決算であった連結子会社は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間、12月決算の連結子会社は2020年1月1日から2020年12月31日までの12ヵ月間となっております。
4. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第76期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第76期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第75期以前についても、百万円単位で表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	8,972	9,921	14,464	17,089	10,599
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,512	1,786	3,519	5,469	5,862
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,049	1,333	2,357	3,868	9,268
資本金 (百万円)	683	776	1,032	1,148	1,201
発行済株式総数 (株)	14,237,500	14,344,100	14,567,300	44,001,900	44,136,900
純資産額 (百万円)	15,935	16,948	18,752	22,188	12,413
総資産額 (百万円)	19,850	20,896	24,637	30,966	21,925
1株当たり純資産額 (円)	371.97	392.92	436.46	512.14	284.83
1株当たり配当額 (円)	25.00	35.00	50.00	25.00	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(10.00)	(10.00)	(7.00)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	24.72	31.09	55.31	89.57	213.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.61	31.05	55.09	89.21	-
自己資本比率 (%)	80.0	80.9	76.1	71.6	56.6
自己資本利益率 (%)	6.8	8.1	13.2	18.9	53.6
株価収益率 (倍)	27.38	20.15	28.13	18.00	-
配当性向 (%)	33.72	37.53	30.13	27.91	-
従業員数 (人)	196	207	211	237	226
(外、平均臨時雇用者数)	(33)	(27)	(40)	(60)	(23)
株主総利回り (%)	108.6	102.4	252.4	265.2	140.4
(比較指標: TOPIX) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(119.3)	(131.7)
最高株価 (円)	2,664	2,371	6,500 1,682	2,928	1,704
最低株価 (円)	1,791	1,611	1,709 1,535	1,511	691

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第72期の1株当たり配当額には、特別配当10.00円を含んでおります。

3. 第73期の1株当たり配当額には、特別配当10.00円を含んでおります。

4. 第74期の1株当たり配当額には、特別配当20.00円を含んでおります。

5. 第75期の1株当たり配当額には、特別配当8.00円を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第74期の株価については当該株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、印にて当該株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。

9. 第75期は、決算期変更により当社は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間となっております。

10. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

11. 第76期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

12. 第76期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

13. 第76期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第75期以前についても、百万円単位で表示しております。

2【沿革】

1902年より、中島佐一が大阪府にて製造販売を開始していた忠勇征露丸（現「正露丸」）の製造販売権を、当社の前身である柴田製薬所（1940年7月大阪府吹田市に設立）の代表者である柴田音治郎が1946年4月に継承致しました。

年月	事業の変遷
1946年11月	柴田音治郎が大阪府吹田市にて、大幸薬品株式会社を設立し、忠勇征露丸（現「正露丸」）の販売を開始
1954年5月	海外に向け輸出を開始
1964年4月	東京都大田区に東京出張所を新設
1966年10月	「セイロガン糖衣」の販売を開始
1972年6月	大阪府吹田市に本社ビル及び吹田工場を建設
1979年6月	吹田工場を改築し、GMP適合工場（注）となる
1981年11月	「セイロガン糖衣A」の販売を開始
1991年11月	基礎研究のさらなる充実を目的として、大阪府吹田市に研究棟を建設
1992年3月	「正露丸」の主原料である日局木クレオソートの原料の製造を目的として、大阪府吹田市に大幸クレオソート株式会社（現 連結子会社 大幸TEC株式会社）を設立
1996年12月	台湾市場での販売強化を目的として、台湾に大幸薬品股份有限公司を設立
1997年2月	中国での市場調査及び薬事情報収集等を目的として、中国に深圳事務所を新設
2004年11月	香港及び中国市場での販売強化を目的として、香港に大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司（現 連結子会社）を設立
2005年2月	香港を中心とした中国における「正露丸」の商標保護を目的として、正露丸（國際）有限公司を設立
2005年4月	衛生管理製品「クレベリン」の販売を開始
2005年11月	感染管理事業の推進を目的として、安部環保技術（上海）有限公司を子会社化し、大幸安部環保技術（上海）有限公司に社名変更（現 連結子会社 大幸環保科技（上海）有限公司）
2006年3月	感染管理事業の拡大を目的として、その関連特許を所有するビジネスプラン株式会社を吸収合併
2009年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2010年4月	東京証券取引所市場第一部に指定
2011年12月	東京都港区に東京オフィスを移転
2012年2月	台湾支店を設立し、大幸薬品股份有限公司より業務を移管
2014年3月	大阪府大阪市西区に本社機能を移転
2015年8月	京都府相楽郡精華町に京都工場・研究開発センターを新設
2017年4月	「正露丸クイックC」の販売を開始
2019年9月	日常除菌製品ブランド「クレベ&アンド」の展開開始
2020年4月	台湾に台湾大幸薬品股份有限公司を設立し、現地クレベリン販売代理店のWEB販売事業を譲受
2020年5月	中国における医薬品事業、感染管理事業の展開加速を目的に深圳に大幸薬品（深圳）有限公司を設立
2020年10月	大阪府大阪市西区に大幸薬品インターナショナル株式会社を設立
2020年11月	大阪府茨木市に茨木工場を新設
2021年1月	深圳事務所を閉鎖し、大幸薬品（深圳）有限公司に統合
2021年10月	台湾支店を閉鎖し、台湾大幸薬品股份有限公司に統合

（注）GMPとは医薬品等の製造段階において、品質を保持するために定められた規範のことであり、日本では「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「薬機法」という）に基づく厚生労働省令（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（2004年12月24日厚生労働省令第179号））に定める製造及び品質管理の基準に適合している製造所を一般的にGMP適合工場といいます。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社（国内：大幸T E C株式会社、大幸薬品インターナショナル株式会社、海外：大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司<香港>、大幸環保科技（上海）有限公司<中国>、大幸薬品（深圳）有限公司<中国>、台湾大幸薬品股份有限公司<台湾>、正露丸（國際）有限公司<香港>、TAIKO PHARMACEUTICAL TURKEY ILAC VE BIYOSIDAL URUN SATISPAZARLAMA VE ITHALAT ANONIM SIRKETI<トルコ>、TORISHI,S.A.de C.V.<メキシコ>）により構成されております。

事業に関しましては、医薬品事業、感染管理事業、その他事業の3つの事業を展開しております。

なお、当該事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

当連結会計年度において、TAIKO PHARMACEUTICAL TURKEY ILAC VE BIYOSIDAL URUN SATISPAZARLAMA VE ITHALAT ANONIM SIRKETIを新規設立、TORISHI,S.A.de C.V.を新たに取得したことにより子会社としておりますが、小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。

<医薬品事業>

当社では「正露丸」、「セイロガン糖衣A」を中心とした一般用医薬品の製造及び国内外での販売を行っております。

国内販売につきましては、薬局やドラッグストア等を通じて、一般消費者へ供給しております。「正露丸」は、100年以上の歴史があり、国内においては高いブランド認知率を維持しております。軟便・下痢・食あたり・水あたり・はき下し等に有効に作用する「正露丸」、「セイロガン糖衣A」に加え、2017年には約50年ぶりに新たなカプセルタイプの「正露丸クイックC」を発売致しました。これまで築き上げてきたブランドを大切にしながら、新たな購入者層の獲得を目指します。その他、水なしでも飲める下痢止め薬「ピシャット下痢止めOD錠（セルフメディケーション税制対象製品）」に加え、医薬部外品である「ラッパ整腸薬BF」の販売も行っております。

海外販売では、主に当社の子会社である大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司<香港>を通じて、代理店から小売店に販売しております。

中国では香港を拠点に華南市場へ販売しており、さらに華東、華北、東北にも販路を拡げております。また、アメリカ、カナダ、タイ、ベトナム、マレーシア、モンゴル等への販売にも取り組んでおります。

なお、「正露丸」等の主成分である日局木クレオソート（注1）は、当社にて製造しており、その業務を当社の子会社である大幸T E C株式会社に委託しております。

<感染管理事業>

感染管理事業につきましては、人類の脅威となる感染症に対して優れた効果と安全性を有する製品を市場に提供していくために、医薬品事業で培った基礎研究や応用研究開発力を活かし、二酸化塩素特許技術（注2、3）を応用した製品の企画・開発・販売を進めております。

これらの製品は、近年の感染症に対する予防意識の高まりを背景に、一般消費者の他、公共機関、ホテル、外食産業、ビルメンテナンス事業者、医療・介護施設、ペット関連事業者等の幅広い顧客をターゲットにしております。

一般消費者向け製品では、医薬品事業で確立された販売チャネルを利用して、「クレベリン」ブランドの製品を卸売業者に対して販売し、ドラッグストアを主としたさまざまな小売店等を通じて一般消費者へ供給しております。さらに日常除菌に特化した姉妹ブランド「クレベ&アンド」と併せることで、「クレベリン」を総合除菌ブランドへと成長させてまいります。

業務用製品では、「クレベリン」や低濃度二酸化塩素ガス発生装置である「クレベリン発生機」を、主に卸売業者や代理店を通じてユーザーに供給しております。

また、クレベリンを使った製品開発をパートナー企業と共同で行い、当社の特許技術を活かした製品を企画・開発しております。「車両用クレベリン」は、自動車部品メーカーである株式会社デンソーが開発した「クレベリン発生機（車両用）」に当社が開発した「クレベリンカートリッジ（車両用）」をセットし、短時間で無人の車室内の除菌・消臭を行います。

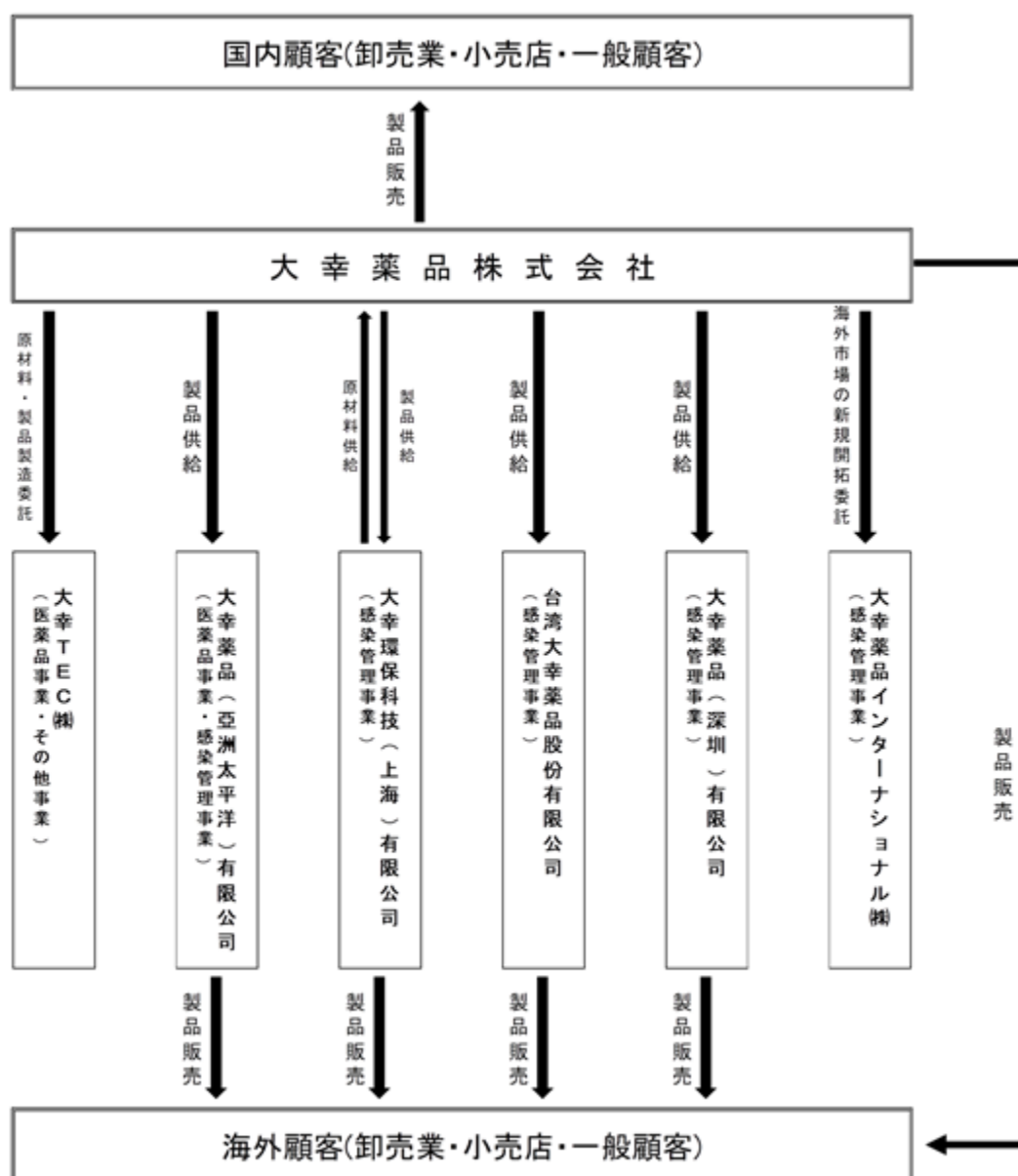
海外販売につきましては、当社及び当社の子会社である大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司<香港>、大幸環保科技（上海）有限公司<中国>、台湾大幸薬品股份有限公司<台湾>、大幸薬品（深圳）有限公司<中国>を通じて、主に代理店から小売店に販売しております。なお、海外市場の新規開拓業務については、その業務の一部を当社の子会社である大幸薬品インターナショナル株式会社に委託しております。

<その他事業>

主に「正露丸」、「セイロガン糖衣A」の主成分である日局木クレオソート精製の際、副産物として生産される木酢液（注4）を使用した入浴液や園芸用木酢液の製造及び販売を行っております。

- (注) 1. 日局木クレオソート
 ブナ、マツ等の原木を乾留、蒸留、精製して得られる透明な液体で、整腸、止瀉(下痢止め)、歯痛止め等の効能があります。
 当社ではその薬理作用は腸の蠕動運動の正常化や水分調節であることを示しました。
2. 二酸化塩素
 化学式「ClO₂」で表されます。水に良く溶けるガスです。
3. 特許技術に関する補足
 特許第5593423号、特許第5757975号、特許第3949088号、特許第6052508号、特許第6055861号、他
4. 木酢液
 木炭を作るときに出る煙を冷却液化して得られる樹木のエキスのようなものです。木酢液の中には、200種類以上もの成分が含まれていて、植物の生育を促進し、不用な虫を寄せつけないという性質、真菌等を生えにくくする性質、消臭の効果等があります。

[事業系統図]



※ その他非連結子会社(持分法非適用会社)として3社ございます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大幸TEC株式会社	山形県 西置賜郡	2百万円	医薬品事業、その他事業	100.0	当社原材料及び製品を製造委託
大幸薬品インターナショナル株式会社	大阪市 西区	50百万円	感染管理事業	100.0	海外市場の新規開拓委託 資金の貸付
大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司	中国 香港	5百万 HKドル	医薬品事業、感染管理事業	100.0	当社製品を販売
大幸環保科技(上海)有限公司	中国 上海	1百万 USドル	感染管理事業	100.0	当社製品を販売及び当社へ原材料を供給
台湾大幸薬品股份有限公司 (注)2	台湾 台北	70百万 TWドル	感染管理事業	100.0	当社製品を販売
大幸薬品(深圳)有限公司	中国 深圳	3百万 CNY	感染管理事業	100.0	当社製品を販売

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	96 (7)
感染管理事業	132 (13)
その他事業	- (-)
報告セグメント計	228 (20)
全社(共通)	36 (3)
合計	264 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時雇用者につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
226 (23)	40.9	9.6	7,637,586

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	77 (7)
感染管理事業	113 (13)
その他事業	- (-)
報告セグメント計	190 (20)
全社(共通)	36 (3)
合計	226 (23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時雇用者につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体に属さない大幸薬品労働組合があり、2021年12月31日現在の組合員数は151名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「大幸薬品は『自立』『共生』『創造』を基本理念とし、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供します。」という企業理念を実現するに当たり、「健康社会の『ない』と困る』を追求する。」をスローガンとして掲げずすべての企業活動の指針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは事業の持続的成長を図る観点より、売上高及び営業利益の成長性を重視しております。また、資本の効率化による株主利益の最大化を目指し、自己資本利益率（ROE）も重視しております。

前連結会計年度においては、売上高、利益ともに過去最高を記録し、また自己資本利益率（ROE）も18.3%と、これまで目標としてきた10%を大きく超えるものとなりました。しかしながら、一転して当連結会計年度は過去最大の赤字を計上するに至りました。当社グループを取り巻く環境としましては、引き続き厳しい状況が続くことが予測され、事業継続のための体質改善が急務であります。まずはコスト圧縮のために事業や組織の再構築、再編成を大至急進め、黒字転換を遂げるところから目指して参りたいと考えております。

(3) 経営環境、経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

医薬品事業

国内市場においては、人口の高齢化等に伴う医療費の高騰が社会問題化する中で、セルフケアとしてのセルフメディケーションの推進により、一般用医薬品の市場はさらに拡大するものと予測されます。一方で、当社の主力製品「正露丸」が属する止瀉薬市場は、多数のメーカーによる厳しい競争環境下にあり、国内人口の減少による市場規模の縮小等と相まって、当社製品のシェアは47.2%と5割を切り、低下傾向にあります。＜出所：株式会社インテージ＞。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響により、インバウンド関連の需要消失のみならず、消費者の外出自粛やリモートワークの普及により、止瀉薬の利用機会が低い水準のまま続いております。国内需要は当連結会計年度に入り、やや持ち直しの傾向にはありましたものの、依然、本格的な復調までには至っておりません。また、中国本土や香港を中心とした海外市場でも、国内同様の状況にあり、消費の冷え込みは改善しておりません。

このような厳しい環境が続きますが、当社グループでは研究開発活動を継続し、「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」の主成分「木クレオソート」の新たな知見と成果の探求に努めてまいります。近年では、「木クレオソート」がヒトの腸内細菌に対して作用しないことを臨床的に実証し、日本薬局方ではかつて「化学薬品等」の分類でありましたが、「生薬等」に改正されました。これを受けて一般薬承認基準（胃腸薬）でも同様に、「殺菌剤」から「生薬」に分類が改められました。さらには、アニサキス症に対する効果検証やメトホルミン等の薬物による下痢への効果、安全性として他のお薬との飲み合わせに対する影響の調査等、複数の研究も進めており、引き続き胃腸内環境改善による“健全な体内環境”を実現するための実績と信頼を培ってまいります。

国内の顧客基盤強化策については、明確なポジショニングとわかりやすいストーリー展開で、若年層を中心とした新規ユーザーの製品理解の深耕に努め、市場シェア拡大を図ってまいります。

海外市場においては、特に当社グループの主要市場である中国本土、香港、台湾を含むアジア地域で、所得水準の向上に伴う潜在的な消費需要の拡大が見込まれています。また、日本製品は安全性、信頼性、高品質の点で高く評価されていることもあり、当社製品への需要拡大の期待が持たれます。引き続き、現地の販売代理店と連携を強化し、営業・マーケティング体制を整備し、国内で蓄積した経験・ノウハウ等を活かしながら、主力製品「正露丸」、「セイロガン糖衣A」の販売を強化してまいります。

生産体制につきましては、成長を支えるための体制強化を図るべく、京都工場・研究開発センターにおいて当連結会計年度中に医薬品の生産が稼働しており、今後、生産性の向上を図ってまいります。ただし、新型コロナウイルス感染症が沈静化せず、国内外の止瀉薬の需要が回復しない状況下においては、低稼働率下における原価の上昇を如何に抑えられるかが重要な課題であると考えております。

感染管理事業

感染管理事業においては、世界的な感染症の脅威により、医療・生活等に関わるあらゆる場面で、感染予防と衛生対策への重要性が高まっております。特に2019年末頃に確認された新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は未だ沈静化には至っておりません。

当社グループは、新型コロナウイルスの流行拡大時に想定した衛生管理製品のその後の需要が計画よりも大きく下回ったことから、結果として過剰な投資に至り、当連結会計年度は、その整理のために巨額の損失を伴うものとなりました。衛生管理製品の市場環境につきましては、翌期につきましても引き続き厳しい状況が予想されます。改めて今後の衛生管理製品の需要を冷静に分析し、これに見合った体制整備と体質の改善が急務であると考えております。当社グループの感染管理事業は、もはや新型コロナウイルスの感染状況と当社製品の需要動向とは必ずしもリンクするものではないと考えざるを得ません。しかし、新型コロナウイルス感染症は未だ収束段階には至っておらず、また人類の敵となる新たな未知のウイルスは今後も発生し得るものと当社グループは考えており、その感染予防に備える製品として当社の衛生管理製品の存在感を發揮させていきたいと考えております。今後はコストを抑制しながら、主要製品の供給可能な体制を維持し、また製品ラインナップも当社の強みである商品に絞りつつ、その研究やマーケティングにリソースを集中してまいりたいと考えております。

また、当社グループは、これまで培ってきた二酸化塩素の基礎研究及び製品の安全性と有効性の研究データを蓄積することにより、世界に先駆けて物体・空間除菌市場を創造し、拡大してまいりました。しかしながら、本年1月20日において、当社感染管理事業売上高の1割程度を占める当該事業製品4品目に対し、消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けました。当社グループと致しましては、本措置命令については不服と考えており、今後法的措置を講ずる予定ではありますが、これまでと同様に、消費者の皆様の安心感の醸成が重要であると考え、研究開発活動に注力してまいります。

現在、積極的に産学共同研究も進めており大阪大学大学院医学研究科に「空間感染制御学共同研究講座」を設置し、低濃度二酸化塩素ガスによる空間除菌システムを中心に、細胞レベルでの安全性及び有用性研究を行うことで再生医療分野での利用やさらには医学分野での臨床試験に向けての研究を進めております。また、順天堂大学大学院医学研究科に「集団感染予防学講座」を設置し、医療及び社会環境での感染対策における二酸化塩素の有用性と応用について臨床的な検証も進めております。なお、新型コロナウイルスに対する二酸化塩素の有効性の検証を既に進めており、前連結会計年度の二酸化塩素ガス溶液に続き、当連結会計年度においては、二酸化塩素ガスがヒトの体内への感染を阻止するメカニズムを解明し、英文科学雑誌に発表しました。さらには、現在感染拡大が著しいオミクロン株につきましても、二酸化塩素の有効性研究を進めております。

海外市場につきましては、当社製品は主に現地の販売代理店を通じ、小売店やECサイト等で消費者に販売されております。世界的な感染予防意識の高まりを背景に、さらなる潜在需要が見込まれることから、中国、香港、台湾の子会社を拠点に現地での拡販を目指すとともに、シンガポール、マレーシアでも代理店を通じた販売を開始しました。また、欧米や中南米等の新規の国・地域に対するアプローチを強化するための子会社も設立しており、さらに顧客エリアを拡大してまいります。今後も、これまで国内で培ってきた感染管理のノウハウを活かし、海外の消費者にも当社製品の需要喚起、認知度向上を図ってまいります。

生産体制につきましては、前連結会計年度において、新たな工場を立ち上げることにより「クレベリン」の供給能力の大幅増強を実現しました。しかしながら、本工場の稼働開始時点では、すでに衛生管理製品の市場が飽和状態になりつつあり、当初の想定以上に需要が低下しました。その結果、当連結会計年度中の稼働は極めて少ないものとなりました。足元の販売状況と手元の在庫量からは、翌期の稼働も僅かとなる見通しであり、このような状況下で改めて本格的に稼働する時期を見極めながら、当面は生産体制の維持とコスト抑制を重要な課題と認識し、取り組んでまいります。

財務体質の改善、資金繰り

前連結会計年度は売上高、利益ともに過去最高を記録したものの、一転して当連結会計年度は過去最大の赤字を計上するに至りました。その主な要因としましては、衛生管理製品の需要が計画を大きく下回ったことから、設備や在庫、組織体制等への投資が結果的に過剰なものとなり、急激に高コスト体質になったことに加え、これら過剰となった資産の評価減や処分等各種の整理のための損失を計上したことによるものであります。この結果、運転資金が不足し、当連結会計年度中においては金融機関からの長期融資により50億円を調達しております。

さらに足元では、前述の通り消費者庁から景品表示法に基づく措置命令を受けておりますが、この措置命令により一定量の返品が見込まれるとともに、当該事業における今後の売上高はマイナスへの影響が避けられません。このような状況においては、まずは事業継続のための体質改善が急務であり、コスト圧縮のために事業や組織の再構築、再編成を大至急進めてまいります。

なお資金繰りと致しましては、一時的にも販売の状況が極端に悪化した場合に備え、金融機関とのコミットメントラインを契約し、新たに40億円分の融資枠を確保致しております。

SDGsへの取り組み

当社グループでは、事業活動を通じて、環境・エネルギー問題や社会課題に対応していくことを経営課題のひとつに掲げております。世界では新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のような新たな未知の感染症の発生やそれらによるパンデミックの脅威への対応、さらには薬剤耐性（AMR）菌による院内感染等への対応が急務になっており、これら人類の脅威に対処していくためにも、当社グループが日本で培った「クレベリン」による「空間除菌」の概念を世界の人々の暮らしに浸透させ、衛生観念を文化として根付かせてまいります。また特に、感染症の流行下では室内空間の換気が推奨されますが、一方で空調等に係るエネルギーの消費が伴います。当社が提唱する低濃度二酸化塩素による「空間除菌」を普及させることで、脱炭素社会の実現にも寄与できればと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りであります。当社グループでは、これらリスク顕在化の未然防止及びリスク顕在化の最小化のための対策を講じるよう努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定製品への依存について

当社グループにおける売上高の大半が「クレベリン 置き型」、「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」によって構成されております。当該製品の製造につきましては、培ってきたノウハウをもとに万全の品質管理・品質保証体制をもって臨んでおりますが、万一品質等に問題が発生した場合には販売中止・回収を余儀なくされることも考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、感染管理事業においては、当社グループの強みとなる商品を軸に、研究やマーケティングへのリソースの分散を避けながら、製品ラインナップを拡げていくことと考えております。

(2) 特定取引先への依存について

当社グループの売上高のうち、国内においてはアルフレッサヘルスケア(株)、(株)P A L T A C、(株)大木、海外では香港の一徳貿易有限公司の上位4社への売上高が当連結会計年度において全体の約67%と大きな割合を占めております。これら取引先の経営施策や取引方針の変化、財政状態の悪化等により、販売機会の一時的な喪失等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、取引先の状況を早期に把握できるよう定期的に与信調査等の顧客管理を実施しており、また、新規取引先や新規販売チャネルの開拓も継続して検討してまいります。

(3) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、中国本土・香港・台湾を中心とする海外市場において、従来より「正露丸」、「セイロガン糖衣A」等の販売をしており、近年では「クレベリン」等の販売も進めております。また、感染管理事業においては、海外展開を拡大するにあたり、欧州や中南米等の新規の国・地域に対するアプローチを強化するための子会社を設立しております。当該地域における政治、経済、法律、文化、ビジネス慣習、競合企業、為替、その他様々なカントリーリスク等による予想し得ない事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、海外市場の各地域におけるリスク情報を継続的に収集し対応策を検討するとともに、さらなる各地域への事業展開については慎重かつ迅速に行ってまいります。

(4) 類似品の存在について

当社グループが製造・販売しております「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」は、他社においても同一又は類似した名称で製造・販売が行われております。このため、当社グループが製造・販売しております製品と類似した商品が市場には多数存在しており、特に類似したパッケージの場合には消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性が否定できません。また、感染管理事業における主要製品である「クレベリン」についても他社から類似品の製造・販売が行われており、消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性を否定できません。

さらには、これらの類似品において品質問題等が発生した場合には、当社グループの製品のイメージダウン及び予期せぬ風評被害が発生する可能性も否定できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、さらなるブランド力の強化、継続的な新製品の市場投入、エビデンスの蓄積・公表等により、類似品との差別化を図り消費者の当社製品への理解が深まるような事業活動を継続してまいります。

(5) 急激な需要の変化等に関するリスク

感染管理事業においては、衛生管理製品を市場に提供していくために二酸化塩素ガス特許技術を応用した製品等の企画・開発・販売を進めております。そのため、当該事業は感染対策を中心とした市場環境に影響を受け、新たな感染症の流行拡大及び予防意識の動向等によっては、製品の需要に急激な変化が生じます。想定以上の需要の変化が生じた場合には、一時的な製品供給不足や過剰生産能力、過剰在庫に陥る可能性があり、その結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、急激な需要の変化に柔軟に応じられるサプライチェーンマネジメント体制の強化に取り組んでまいるとともに、長期的な需要を冷静に分析し、投資を意思決定する仕組みを強化してまいります。

(6) 原材料価格及び調達に関するリスク

当社グループは、原材料等について急激に価格が高騰した場合、あるいは一部の原材料等について供給が滞り、代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、複数の仕入先の確保、供給能力の高い仕入先との取引等により供給体制強化・安定化を図ってまいります。

(7) 製造物責任に関するリスク

当社グループの製品については、品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めておりますが、予期せぬ事情により大規模なリコールや生産物賠償責任につながるような大きな品質問題が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、当社に起因する生産物責任における損害賠償に備えた適切な保険に加入しております。

(8) 競合に関するリスク

医薬品事業における「正露丸」、「セイロガン糖衣A」を中心とする当社グループの製品について認知率と市場シェアをより高めるためのマーケティング施策を実施しており、その結果安定的な収益の獲得ができております。また、感染管理事業における「クレベリン」等の製品については、当社の有する特許技術や蓄積されたエビデンス等が他社にとって高い参入障壁となっており、競合の数が限定的となっております。しかし、他社の優れた製品の出現や競合品の価格引き下げが行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、ブランド力の一層の強化、継続的な新製品の市場投入、さらなるエビデンスの蓄積・公表等により、当社の競争力を高めてまいります。

(9) 知的財産権に関するリスク

当社グループの感染管理事業における製品は、関連特許により国内を中心に一定の範囲・期間保護されております。しかし、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの自社製品が意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合には、その第三者から損害賠償を請求される可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、当社グループでは、保有する知的財産権を管理し、新たな知的財産権の取得について適切な契約の締結・管理を行い、第三者の知的財産権を侵害する恐れがある場合には、事前に専門家を利用した調査・情報収集等を行っております。

(10) 法的規制等に関するリスク

当社グループの属する医薬品事業は、国内市場においては薬機法等関連法規、また、中国本土・香港・台湾を中心とする海外市場においても同等の法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、予期しない法令違反等によりその許認可等が取り消された場合や何等かの事由により許認可等の更新が出来なかった場合には、当社グループの運営に支障をきたし事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、本年1月20日において当社の感染管理事業製品4品目に対し、消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けております。この措置命令により一定の返品が見込まれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす事態が生じております。当社グループと致しましては、本措置命令については不服と考えており、今後法的措置を講ずる予定のものではありますが、これまでと同様に、消費者の皆様の安心感の醸成が重要であると考え、研究開発活動に注力し、商品としての信頼性をより高めることで、本件のようなリスクを低下させてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

経営成績の状況

当社は2020年6月26日開催の第74回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2020年度より決算日を3月31日から12月31日に変更致しました。このため、前連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月（2020年4月1日～2020年12月31日）、12月決算の連結子会社は12ヵ月（2020年1月1日～2020年12月31日）を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、対前年同期比については記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス変異株の発生や感染拡大により緊急事態宣言が継続的に発出され、社会経済活動が抑制傾向のまま推移致しました。一方でワクチン接種は進み、昨年9月末には緊急事態宣言が解除となる等、行動制限は緩和されましたが、その後新たにオミクロン株の感染が拡大しており、足元ではまん延防止等重点措置が複数の都道府県で要請されるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような中、当社グループは衛生管理製品「クレベリン」の安定供給に努めるため、前期より生産能力向上やサプライチェーンの強化に注力し、また急激な需要増加に備え、手厚く商品の在庫を確保するとともに、人員体制や拠点の充実を図ってまいりました。しかしながら、当社グループが想定した衛生管理製品の需要高騰は長くは続かず、当期においては急激に低下するものとなりました。この結果、大規模な供給に備えた当社グループの生産設備と在庫については、短期の間に過剰な状態に転ずるものとなりました。

このような状況を踏まえ、当連結会計年度においては前半より感染管理事業の生産や仕入れを停止しており、第2四半期決算時点においては、過剰な棚卸資産について評価損を計上するとともに、現物の処分も進めてまいりました。しかし、その後も例年ならばインフルエンザの流行等により需要が高まる年末にかけてのシーズンも振るわず、販売の動向はさらに計画を下回るものとなりました。この結果、更なる在庫の圧縮を進めることとし、当連結会計年度末においても、たな卸資産評価損を売上原価に追加計上し、棚卸資産の処分に係る費用は通期で3,746百万円を計上しております。

また、生産設備につきましても、一昨年急激な衛生管理製品の需要増加に伴い、生産能力向上を目的に、前連結会計年度において約23億円の設備投資を実施致しました。しかしながら、前述と同様に、その後の急激な需要低下により在庫が過剰となりましたことから、当期においては4月以降の感染管理事業の生産はおよそ行っておりません。こうした状況と当該事業の業績を踏まえ、固定資産の減損に係る会計基準等に基づき将来の回収可能性を慎重に検討した結果、当連結会計年度において2,453百万円の減損損失を計上致しました。

税金費用につきましては、現時点における将来の課税所得を見積もり、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、親会社で計上されている繰延税金資産を全額取り崩すこととし、当連結会計年度において法人税等調整額679百万円を費用として計上しております。

なお、期末日以降の本年1月20日において、当社の衛生管理製品「クレベリン」のうち4製品に対し、消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けました。当社としましては、本措置命令については不服と考えており、今後法的措置を講じていく予定でありますものの、感染管理事業売上高の1割程度を占める当該対象の商品については一定量の返品が見込まれます。このため、本件に関して見積もった返品額相当を含め699百万円を、当連結会計年度末に返品調整引当金繰入額として計上致しました。

これらの結果、売上高は11,299百万円、営業損失は4,947百万円、経常損失は6,131百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は9,594百万円と、各項目で巨額の赤字を計上するものとなりました。

セグメント別の経営成績につきましては以下の通りであります。

（医薬品事業）

医薬品事業は4,350百万円の売上高となりました。

国内向けの売上高は3,105百万円、海外向けの売上高は1,244百万円となりました。セグメント利益は1,476百万円となりました。

（感染管理事業）

感染管理事業は6,942百万円の売上高となりました。

国内一般用製品の売上高は5,160百万円、国内業務用製品の売上高は1,339百万円、海外向けの売上高は442百万円となりました。セグメント損失は4,936百万円となりました。

（その他事業）

その他事業は6百万円の売上高となりました。セグメント損失は68百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は22,535百万円（前連結会計年度末比9,221百万円減）となりました。また、負債合計は9,728百万円（同751百万円増）、純資産合計は12,807百万円（同9,973百万円減）となりました。前連結会計年度末からの主な変動要因は、売上高の減少に伴う受取手形及び売掛金の減少や感染管理製品の在庫圧縮に伴う棚卸資産の減少等による流動資産6,038百万円の減少、感染管理事業にかかる生産設備等の減損による有形固定資産の減少等による固定資産3,183百万円の減少、減産に伴う原材料資材の調達抑制等による支払手形及び買掛金の減少の一方、運転資金目的の長期借入金の実施等により負債は751百万円の増加、主に親会社株主に帰属する当期純損失に伴う利益剰余金の減少による純資産9,973百万円の減少であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末から14.9ポイント低下し、56.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）が前連結会計年度より823百万円増加し、当連結会計年度末残高は5,521百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,595百万円となりました。主には税金等調整前当期純損失8,887百万円、仕入債務の減少2,661百万円、法人税等の支払額1,030百万円等の減少要因の一方で、売上債権の減少3,899百万円、たな卸資産の減少3,222百万円、減損損失2,453百万円、減価償却費941百万円の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,622百万円となりました。主には医薬品事業の設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出1,476百万円等の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は3,959百万円となりました。主には運転資金を目的に実施した長期借入れによる収入5,000百万円による増加の一方、配当金の支払額782百万円等の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業 (百万円)	1,837	-
感染管理事業 (百万円)	3,652	-
その他事業 (百万円)	6	-
合計 (百万円)	5,496	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度は決算期変更により、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月(2020年4月1日～2020年12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヵ月(2020年1月1日～2020年12月31日)となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業 (百万円)	20	-
感染管理事業 (百万円)	5,400	-
その他事業 (百万円)	-	-
合計 (百万円)	5,420	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 前連結会計年度は決算期変更により、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月(2020年4月1日～2020年12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヵ月(2020年1月1日～2020年12月31日)となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業 (百万円)	4,350	-
感染管理事業 (百万円)	6,942	-
その他事業 (百万円)	6	-
合計 (百万円)	11,299	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度は決算期変更により、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月(2020年4月1日~2020年12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヵ月(2020年1月1日~2020年12月31日)となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アルフレッサヘルスケア(株)	7,559	43.0	4,062	36.0
(株)P A L T A C	2,448	13.9	1,527	13.5
(株)大木	2,589	14.7	1,350	12.0

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2020年度より決算日を3月31日から12月31日に変更致しました。このため、前連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月（2020年4月1日～2020年12月31日）、12月決算の連結子会社は12ヵ月（2020年1月1日～2020年12月31日）を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、対前期比については記載しておりません。

経営成績の分析

前連結会計年度において高騰した衛生管理製品の需要は、当連結会計年度において急激に低下するものとなり、当連結会計年度の売上高は11,299百万円となりました。売上高が減少するに伴い粗利も減少しましたが、同時に手厚く保有していた棚卸資産は過剰となりましたため、たな卸資産評価損を売上原価に計上致しました。さらに、消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けましたため、期末日後に一定の返品が見込まれることから、これに対する返品調整引当金を個別に見積り計上しております。この結果、売上総利益は2,746百万円となり、売上総利益率は24.3%まで低下することとなりました。当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、売上高の減少に伴い経費の削減に努めましたが7,694百万円となり、この結果営業損失は4,947百万円となりました。

営業外費用につきましては、生産調整のため工場の稼働を止めており、この間に製造部門で発生した減価償却費や労務費等、各種費用については「操業停止関連費用」として、原価外の費用として営業外に振り替えております。この結果、経常損失は6,131百万円となりました。こうした状況と当該事業の業績を踏まえ、固定資産の減損に係る会計基準等に基づき将来の回収可能性を検討した結果、当連結会計年度において2,453百万円の減損損失を計上致しております。また、税金費用につきましては、現時点における将来の課税所得を見積もり、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、親会社で計上されている繰延税金資産を全額取り崩すこととし、当連結会計年度において法人税等調整額を費用として計上しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は9,594百万円となりました。

セグメント別の経営成績につきましては以下の通りであります。

(医薬品事業)

医薬品事業につきましては、4,350百万円の売上高となりました。

当連結会計年度の第4四半期（10月～12月）には、緊急事態宣言の解除により消費者の行動制限が緩和され、店頭での販売はやや持ち直しましたものの、未だ新型コロナウイルス感染症蔓延前の需要状況には戻っておりません。消費者の外出自粛やインバウンド需要の消失影響は続いており、当連結会計年度における国内向けの売上高は3,105百万円となりました。

また、中国本土や香港、台湾においても国内と状況に大きな差はなく、総じて低水準の状態にあり、海外向けの売上高は1,244百万円となりました。

セグメント利益につきましては、主に広告宣伝費の減少により1,476百万円となりました。

(感染管理事業)

感染管理事業につきましては、6,942百万円の売上高となりました。新型コロナウイルス感染症に対してワクチン接種が進み、感染者数の減少等から第4四半期（10月～12月）には、緊急事態宣言等も全国的に解除されるなどの状況となり、前連結会計年度において急騰した衛生管理製品の需要動向は、大きく低下するものとなりました。当事業では、新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下において需要はさらに拡大するものと見込み、期首時点においては、急激な需要量増加にも応えるための在庫や生産設備を備えておりました。しかしながら、販売実績は当初の計画を大きく下回るものとなり、最終的に当期の売上高は当初計画の半分程度にまで低下するものとなりました。この結果、在庫や生産設備、これらに伴う体制を含め、様々なリソースが急激に過剰となり、高いコスト体質に陥るものとなりました。まずは在庫総量の圧縮を進めるため、当連結会計年度の前半より生産や仕入れを停止し、さらに棚卸資産の処分等も順次進めてまいりました。

セグメント利益につきましては、売上高の大幅減少とたな卸資産処分等により、4,936百万円の損失となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行っております。売上高は6百万円、セグメント損失は68百万円となりました。

財政状態の分析

詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照下さい。

経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因としましては、以下のようなものがあります。

イ．特定製品への依存

当社グループにおける売上高の大半が「クレベリン 置き型」、「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」によって構成されております。当該製品の製造につきましては、培ってきたノウハウをもとに万全の品質管理・品質保証体制をもって臨んでおりますが、万一品質等に問題が発生した場合には販売中止・回収を余儀なくされることも考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、感染管理事業においては、当社グループの強みとなる商品を軸に、研究やマーケティングへのリソースの分散を避けながら、製品ラインナップを拡げていくことと考えております。

ロ．国内市場規模の縮小

当社グループは日本国内を主要な販売地域のひとつとしているため、国内人口の減少等による市場規模の縮小の脅威にさらされており、今後国内市場の需要減少等により当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

こうした中、医薬品事業につきましては国内では市場の維持拡大に向けて新製品開発及び新規市場の開拓も行うとともに、海外では当社製品への潜在的需要が拡大しているアジア諸国において市場の開拓を強化してまいります。

一方、感染管理事業につきましては世界的に感染予防と衛生管理への関心が高まりつつあることから、国内ではさらに「クレベリン」の積極的な販売拡大を目指してまいります。また海外では中国、香港、台湾の子会社を拠点に現地での拡販を目指すとともに、欧米や中南米等の新規の国・地域に対するアプローチを強化し、顧客エリアを拡大してまいります。

ハ．競合他社の存在

当社グループは多数のメーカーが競合する厳しい競争環境にさらされており、今後他社による新たな製品開発及び競合品の価格引下げ等により、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

こうした中、当社グループでは、マーケティング戦略を刷新し正露丸シリーズ及びクレベリンシリーズのブランディングを見直すとともに、製品理解の促進及び使用用途の深耕を図り競合他社との差別化を打ち出すことで市場シェア向上を目指してまいります。

ニ．急激な需要の変化等

感染管理事業においては、衛生管理製品を市場に提供していくために二酸化塩素ガス特許技術を応用した製品等の企画・開発・販売を進めております。そのため、当該事業は感染対策を中心とした市場環境に影響を受け、新たな感染症の流行拡大及び予防意識の動向等によっては、製品の需要に急激な変化が生じます。想定以上の需要の変化が生じた場合には、一時的な製品供給不足や過剰生産能力、過剰在庫に陥る可能性があり、その結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応策として、急激な需要の変化に柔軟に応じられるサプライチェーンマネジメント体制の強化に取り組んでまいるとともに、長期的な需要を冷静に分析し、投資を意思決定する仕組みを強化してまいります。

ホ．法的規制等

当社グループの属する医薬品事業は、国内市場においては薬機法等関連法規、また、中国本土・香港・台湾を中心とする海外市場においても同等の法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、予期しない法令違反等によりその許認可等が取り消された場合や何等かの事由により許認可等の更新が出来なかった場合には、当社グループの運営に支障をきたし事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、本年1月20日において当社の感染管理事業製品4品目に対し、消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けております。この措置命令により一定の返品が見込まれ、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす事態が生じております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原材料購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払い等によるものです。投資を目的とした資金需要は、企業価値の向上を図るための設備投資や研究開発等の投資等によるものです。

運転資金及び投資資金については、従来、主に自己資金により調達しておりましたが、当連結会計年度中において総額5,000百万円の長期借入れを実施しております。前連結会計年度において、感染管理事業の生産能力増強投資や急激な需要増加に備えた棚卸資産の手厚い保有のため、資金を使用しましたが、当連結会計年度において衛生管理製品の需要が急激に低下したため、保有資金の水準が低下したことにより確保したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)等を適用しております。将来、企業収益が大幅に低下する場合、経済環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落等により、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行い、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、感染が再拡大した場合は翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは「自立」、「共生」、「創造」の基本理念を实践し、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供することを使命と考え、生活者が健康で快適な生活を送るために必要とされる製品を提供すべく研究開発活動を行っております。

現在の研究開発は主に当社の京都工場・研究開発センターにおいて、医薬品事業及び感染管理事業を中心に推進されております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

(1) 医薬品事業

消化器管関連医薬品のスペシャリティ・ファーマとして、下痢のメカニズムの解明や、100有余年にわたり利用されてきた「正露丸」の主成分である日局木クレオソートについて、薬理薬効の研究を続けてまいりました。日局木クレオソートの有効性や安全性等の研究成果については、国内外の専門学術雑誌を中心に成果の発表を行うとともに、新規効能に対する研究を各大学と提携し進めてきました。さらに、健康サポート薬局に対応するエビデンスとして、日局木クレオソートと他の薬物との相互作用の研究を行い、相互作用が起こらないことを論文発表致しました。その関連として、糖尿病の治療薬であるメトホルミンに対する薬物相互作用が起こらないことを検証し、加えて、メトホルミンの副作用として起こる下痢に対して、動物実験モデルを用いた木クレオソートの止瀉作用について、論文発表致しました。

また、日局木クレオソートが腸内細菌に対して影響を及ぼさないことを臨床研究で検証して、その薬理作用は腸内の殺菌ではなく腸の蠕動運動や水分調節であることを示しました。日局木クレオソートを使用した薬剤の開発も行っており、その効果有効性を周知させるための薬剤の開発も行っております。

さらに、日局木クレオソートの止瀉以外の有用性研究として、アニサキスに対する運動抑制作用を検証して論文発表を行い、その作用機序も論文発表致しました。

(2) 感染管理事業

二酸化塩素の基礎応用研究としましては、微生物に対する作用メカニズムの研究、各種ウイルス、細菌、真菌等に対する有効性の研究（二酸化塩素関連製品を用いた研究を含む。）、各種応用研究、安全性の研究を自社及び各研究機関と連携をとりながら進めております。これまで実施してきた多くの基礎研究をより高めるため、低濃度二酸化塩素ガス及び二酸化塩素ガス溶存液の付着菌や付着ウイルス、浮遊菌や浮遊ウイルスへの効果試験も継続して行っており、製品の信頼性を一層高めるよう努めております。また、新型コロナウイルス及びその変異株に対する二酸化塩素の有効性の研究も進めており、作用機序の解明を行い、論文発表致しました。さらに総説論文「室内空気中のウイルス消毒」の中で、二酸化塩素が有人環境で使用できる唯一の消毒法であることを発表致しました。

また、大阪大学大学院医学研究科の空間感染制御学共同研究講座におきまして、二酸化塩素ガスの細胞レベルの安全性と細胞培養における有効性の検証として、ヒト臍帯由来間葉系幹細胞を用いた研究を行い、学会発表や論文発表を行いました。現在、iPS細胞を用いた研究を進めており、学会発表を行いました。

2020年より、順天堂大学大学院医学研究科に設置した集団感染予防学共同研究講座で、教育機関や医療空間の環境感染対策での二酸化塩素の有用性と応用について臨床的な検証を行っています。

一方、製品開発は、二酸化塩素製品の市場拡大を推進させるべく、新しい発生機構を持つ新製品の開発に加え、無人空間でのくん蒸施工を想定した新しいジャンルの製品開発を進めております。さらに、低濃度二酸化塩素ガス発生装置である「クレベリン発生機」に関しては、社外パートナーと業務提携を行い、2020年12月に「クレベリン発生機 エレクローラー」を上市致しました。この製品の投入によりオフィス空間を始めとした、広い空間を対象とした製品ラインナップの強化を図っており、感染管理事業の更なる成長を目指してまいります。

また、濃度長期保持型二酸化塩素ガス溶存液は、衛生製品として製造販売しておりますが、日本国内では動物用を視野に入れた研究開発活動を推進しております。

その他、現在着手している研究開発活動は以下の通りであります。

- ・安定した二酸化塩素ガスを発生させる装置の開発を行うことで、標準ガスを作り出すことが可能となり、多方面での活用用途が広がります。
- ・低濃度の二酸化塩素ガスを検知できる二酸化塩素濃度センサーについて基礎研究を行うことで、低濃度二酸化塩素ガス濃度を検出する機器の開発につなげ、信頼性と安全性が向上することでお客様に最適な空間除菌を提供することが可能となり、感染管理事業の拡大が図れます。
- ・アライアンスを活用した製品開発にも着手しており、今後二酸化塩素製品の拡大が可能となります。
- ・二酸化塩素ガス発生装置から発生させた二酸化塩素ガスの実空間での分布や拡散についてシミュレーションで予測する研究も行っており、実空間でのより高度な二酸化塩素ガス濃度制御を目指しております。

(3) その他事業

木酢を使用した種子消毒製品の農薬開発に取り組んでおり、実使用に向けた現場試験も実施しております。さらに大学等との研究機関との共同研究により、木酢液の植物や土壌に対する作用について研究を進めており、木酢液の用途開拓を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
医薬品事業	96
感染管理事業	433
その他事業	16
合計	546

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）については、主に基幹システム構築等のIT基盤整備や、医薬品事業における製造設備の更新及び導入を中心に実施致しました。

なお、セグメント別の設備投資につきましては、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
医薬品事業	656
感染管理事業	309
その他事業	-
報告セグメント計	965
全社（共通）	117
合計	1,082

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．全社（共通）として記載されている設備投資は、特定のセグメントに区分できない管理部門等で実施した設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）	
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置 及び運搬 具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	リース資 産 （百万円）	建設仮勘 定 （百万円）	その他 （百万円）		合計 （百万円）
本社 （大阪市西区）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	統括・営 業業務施 設	44	-	- （-）	11	-	33	89	73 （7）
吹田工場 （大阪府吹田市）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	医薬品製 造工場	342	53	879 （9,000）	2	1	74	1,354	67 （12）
京都工場・研究開発 センター （京都府相楽郡）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	医薬品及 び化学品 製造工場 研究開発 施設	1,918	2,307	901 （21,432）	7	69	162	5,366	44 （-）
茨木工場 （大阪府茨木市）	感染管理事業	化学品製 造工場	0	-	- （-）	-	1	8	9	- （-）
東京オフィス （東京都港区）	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社（共通）	営業業務 施設	1	-	- （-）	17	-	14	33	42 （4）
小国工場 （山形県西置賜郡）	医薬品事業 その他事業	精製プラ ント	116	15	26 （30,731）	-	-	7	167	- （-）

(2) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	建設仮 勘定 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大幸薬品(亞 洲太平洋)有 限公司	本社事務所 (中国香港)	医薬品事業 感染管理事業	統括業務 施設	18	-	- (-)	14	-	1	33	5 (-)
台湾大幸薬品 股份有限公司	本社事務所 (台湾台北)	感染管理事業	統括業務 施設	13	-	- (-)	26	-	3	44	8 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含んでおりませ
ん。

- 提出会社の吹田工場の中には、賃貸駐車場等として利用中の土地83百万円(1,156.3㎡)を含んでおります。
- 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向
者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で
記載しております。なお、臨時雇用者につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしており
ます。
- リース契約による賃借設備の主なものは、次の通りであります。

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
茨木工場 (大阪府茨木市)	化学品製造工場 (オペレーティング・リー ス)	7	121	648

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、製品の需要動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備
計画の策定に当たっては、提出会社を中心に調整・検討を行っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,072,000
計	153,072,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,136,900	44,136,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	44,136,900	44,136,900	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役・監査役 6 従業員 8
新株予約権の数(個) (注)1	23
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1、2、3	普通株式 6,900
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)1、2	753 (注)4
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2018年7月1日 至 2022年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、2	発行価格 783 資本組入額 392
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末日現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

2. 2020年2月10日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

4. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2018年3月期乃至2020年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費を加えたもの（以下、「EBITDA」という。）が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

2018年3月期のEBITDAが1,956百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の30%

上記を満たしており、かつ、2019年3月期のEBITDAが2,056百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の60%

上記を満たしており、かつ、2020年3月期のEBITDAが2,356百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

- (2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、当社株価が以下に定められた期間に以下に定められた水準を下回った場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。

本新株予約権の割当日から2018年10月2日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の60%を下回った場合

2018年10月3日から2020年10月2日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の50%を下回った場合

ただし、上記4.の行使価額の調整がなされた場合には、適切に調整されるものとする。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (4) 各本新株予約権の一部行使を行うことはできない。

- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満期日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	116,900	14,237,500	101	683	101	594
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	106,600	14,344,100	93	776	93	687
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	223,200	14,567,300	256	1,032	256	943
2020年4月1日 (注)2	29,134,600	43,701,900	-	1,032	-	943
2020年4月1日～ 2020年12月31日 (注)1	300,000	44,001,900	116	1,148	116	1,059
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	135,000	44,136,900	52	1,201	52	1,112

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	24	116	72	64	17,849	18,138	-
所有株式数 (単元)	-	30,855	7,551	41,172	81,886	368	279,331	441,163	20,600
所有株式数の 割合(%)	-	6.99	1.71	9.33	18.56	0.08	63.31	100	-

(注) 自己株式555,734株は、「個人その他」に5,557単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
柴田 高	大阪府吹田市	3,238,223	7.43
柴田 仁	大阪府吹田市	3,223,215	7.40
ROYAL BANK OF CANADA SINGAPORE BRANCH-CLIENT 'S A/C (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	200 BAY STREET, TORONTO ONTARIO, M5J2J5 CANADA (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	2,614,315	6.00
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	2,550,900	5.85
UBS AG HONG KONG (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	2,462,700	5.65
アース製薬株式会社	東京都千代田区神田司町 2 丁目12 - 1	2,398,800	5.50
柴田 晃宏	大阪府吹田市	1,896,000	4.35
興和株式會社	愛知県名古屋市中区錦 3 丁目 6 - 29	1,250,000	2.87
柴田 航	東京都港区	1,212,300	2.78
柴田 哲	LUCCA ITALIA	1,192,500	2.74
計	-	22,038,953	50.57

(注) 1 . 2021年 7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、サイノリーチーズリミテッド(SINO RICHES LIMITED)が2021年 2月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サイノリーチーズリミテッド (SINO RICHES LIMITED)	イギリス領バージン諸島 VG1110 トルト ラ ロードタウン ウィックハムズII ウストラ・コーポレート・サービス・セ ンター (Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands)	2,065,800	4.69

2 . 2019年 6月 3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者 1社が2019年 5月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号	409,200	2.85
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番 1 号	159,100	1.11

3. 2021年9月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、韓保維が2021年9月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
韓保維	中華人民共和国香港特別行政区 ハッピーバレー	3,339,045	7.59

4. 2021年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者3社が2021年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	552,600	1.26
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	658,832	1.50
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, INC.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	880,500	2.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 555,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,560,600	435,606	-
単元未満株式	普通株式 20,600	-	-
発行済株式総数	44,136,900	-	-
総株主の議決権	-	435,606	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号	555,700	-	555,700	1.26
計	-	555,700	-	555,700	1.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,201	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得したのものによる株式は含まれておりません。

2. 当社の社員に対して譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得によるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	132,162	171,810,600	-	-
保有自己株式数	555,734	-	555,734	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び取締役会決議に基づく処分による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び取締役会決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3【配当政策】

当社グループは、堅実な成長性を維持する事業展開と安定的な経営体力維持のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持していくことを基本方針とし、連結業績も反映した配当政策としております。

しかしながら、当事業年度は巨額の損失を計上したことにより利益剰余金が大幅に減少していることから、誠に遺憾ながら中間配当に続き、期末配当も無配とすることを決定致しました。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月30日 定時株主総会決議	779	18

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

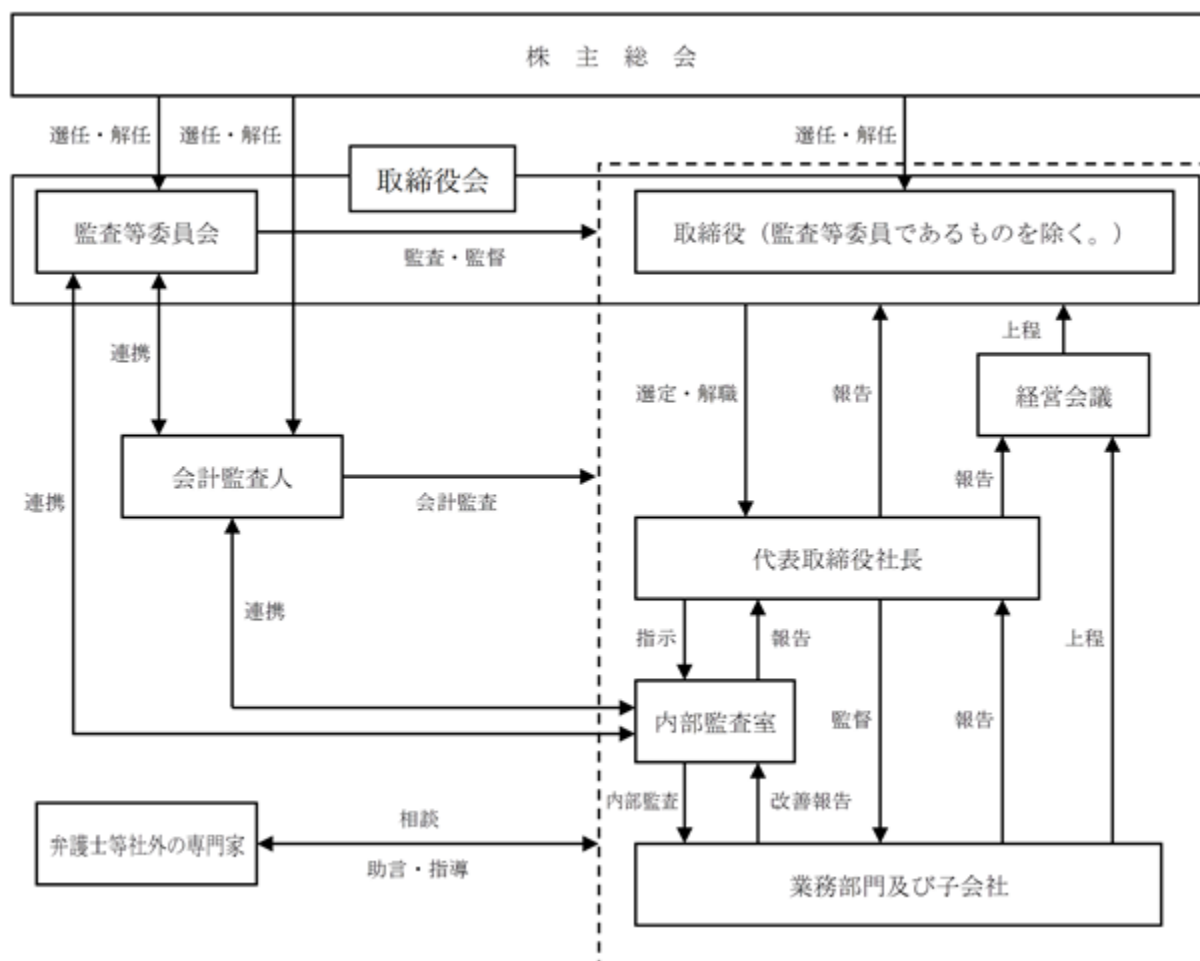
当社は、健全な企業統治こそが事業発展のために重要であると考えております。その実現のために、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を保ち、それぞれの意見を適切に企業運営に反映させていくことが事業発展に不可欠であり、そのためにはまず企業運営の推進役である取締役及び取締役会が健全に機能することが必要であると考えております。また、継続的な業績の向上による事業規模の拡大と企業価値の増大に取り組むとともに、積極的に経営組織体制を整備し、内部統制の充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。監査等委員会は、監査等委員である取締役（以下、監査等委員といたします。）橋本昌司、二木芳人及び岡本泰彦で構成され、3名とも社外取締役であります。この監査等委員会のほか、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、会計監査人を設置しております。なお、取締役会につきましては、代表取締役社長柴田高以下5名で構成されております。さらに、経営環境の変化に迅速的確に対応し、かつ経営における意思決定機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図るため、執行役員制度を採用しております。

また、当社では、取締役会上程議案の事前協議の他、様々な案件の決議・承認・協議・情報共有を行うための機関として、取締役（監査等委員を除く。）、監査等委員及び上級執行役員長田賢俊以下6名等で構成される経営会議を設置しております。具体的には、当社決裁権限規程に基づき、グループ全体戦略・戦術・経営基盤強化に関する討議、事業及び組織の運営状況の確認、課題に対する指揮命令等、経営環境に応じた迅速かつ効果的な対応策を決定しております。さらに、当社経営の合理化及び能率の増進並びに経営の改善に寄与することを目的に、代表取締役社長直轄下に内部監査室を設置しております。内部監査室は、定期的に各部門の内部監査を実施するとともに、緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。その他当社では、法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の助言・指導を受けております。

当社の企業統治体制の概要図は次の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムと致しましては、営業、生産部門と、それら及び経営を支える管理、研究開発等を担う各部門による業務統括推進体制を執り、経営による執行力と管理監督の強化を図っております。一方、経営監視力の要として代表取締役社長直轄下に設置している内部監査室では、業務運営状況の確認及び改善指導を行い、健全な内部統制環境の構築に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程の整備及びリスクマネジメント委員会の設置により、リスクと危機に対する管理体制を構築しております。

一般的には、財務、業務、情報、危機、コンプライアンス等に関する諸規程の制定により、規範面における周知徹底を図るとともに、内部通報制度の運用により、コンプライアンスに関する情報の確保に努めております。

一方、監査等委員会及び内部監査室による監査の実施と検証を同時に行うことにより、さらなる経営リスク、業務リスクの軽減に努めております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ各社に対し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導するとともに、当社関係会社管理規程に基づき、グループ各社における事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、当社への報告を義務付けております。また、当社内部監査室は、グループ各社における内部監査を実施又は統括し、グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の橋本昌司、二木芳人及び岡本泰彦は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2023年3月に更新する予定であります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は6名以内、監査等委員は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、株主への利益還元の機動性を高めるため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年6月30日を基準日として行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	柴田 仁	1951年4月13日生	1974年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1977年5月 当社入社 1980年12月 取締役就任 社長室長兼電算室長 1986年4月 取締役副社長就任 1987年7月 代表取締役社長就任 2010年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	3,223,215
代表取締役社長	柴田 高	1956年7月22日生	1981年5月 大阪大学医学部第2外科入局 1981年6月 大阪府立千里救命救急センター (現大阪府済生会千里病院千里救命救急センター) 1982年7月 市立吹田市民病院外科 1984年7月 大阪大学医学部第2外科 1987年6月 大阪府立成人病センター(現大阪国際がんセンター)外科 1987年10月 大阪大学医学博士 1990年1月 市立豊中病院外科 1995年12月 同病院外科医長 1998年7月 同病院外科部長 1998年12月 当社取締役就任 2004年11月 取締役副社長就任 2006年3月 代表取締役副社長就任 2010年6月 代表取締役社長就任(現任) 2011年7月 一般社団法人日本二酸化塩素工業会会長就任(現任)	(注)3	3,238,223

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	橋本 昌司	1967年7月14日生	2000年4月 弁護士登録 長谷川俊明法律事務所 入所 2004年4月 三井安田法律事務所 入所 2004年12月 リンクレーターズ法律事務所(現 外国法共同事業法律事務所リンク レーターズ)入所 2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研 究科 非常勤講師 2007年1月 Allen & Gledhill LLP 2007年12月 Linklaters LLP 2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンク レーターズ入所 2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同 事業(現 渥美坂井法律事務所・ 外国法共同事業)入所 2010年12月 同事務所パートナー(現任) 2014年3月 GMOリサーチ(株)社外取締役(現任) 2017年4月 東急不動産リート・マネジメン ト(株)コンプライアンス委員会 外部 委員(現任) 2017年6月 アストマックス(株)社外取締役(現 任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	二木 芳人	1949年12月7日生	1983年4月 川崎医科大学 呼吸器内科 講師 1990年3月 同大学 保険医療学、呼吸器内 科 講師 2006年4月 倉敷第一病院 呼吸器センター 副センター長 2006年11月 昭和大学医学部臨床感染症学講座 (寄付講座)教授 2012年4月 昭和大学病院感染管理部門 部門 長(兼務) 2012年9月 昭和大学医学部 内科学講座臨床 感染症学部門 教授 2020年4月 同大学医学部 客員教授(担当:内 科学講座 臨床感染症学部門) (現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	岡本 泰彦	1961年4月6日生	1985年4月 (株)広島銀行入行 1988年10月 (株)文化倶楽部入社 1993年9月 (株)パワーズインターナショナル (現ライク(株))設立 代表取締役 社長就任(現任) 2017年1月 (株)サンライズ・ヴィラ(現ライクケ ア(株))取締役会長(現任) 2020年3月 (株)リベロ社外取締役(現任) 2020年8月 ライクスタッフィング(株)取締役会 長(現任) 2020年8月 ライクキッズ(株)取締役会長(現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	-
計					6,461,438

- (注) 1. 取締役橋本昌司、取締役二木芳人及び取締役岡本泰彦は、社外取締役であります。
 なお、当社は、取締役橋本昌司、取締役二木芳人及び取締役岡本泰彦を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 代表取締役社長柴田高は、代表取締役会長柴田仁の弟であります。
3. 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内の最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
宮田 俊男	1975年10月19日生	2003年5月 大阪大学医学部第1外科入局 2009年8月 厚生労働省医系技官 2014年4月 大阪大学医学部招聘教授 2015年12月 メトピア(株)社外取締役就任 2020年10月 早稲田大学先端生命医科学センター教授(現任) (重要な兼職の状況) (株)Medical Compass 代表取締役社長 医療法人社団DEN理事長	-

社外役員の状況

社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資金的又は取引関係その他の利害関係
 当社は社外取締役を3名選任しております。

社外取締役橋本昌司及び同氏の所属先である渥美坂井法律事務所・外国法共同事業と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役二木芳人は、当社と共同研究契約を締結している昭和大学の客員教授であります。当社と同大学との間の取引額は僅少であります。その他同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役岡本泰彦は、ライク株式会社の代表取締役社長、ライクスタッフィング株式会社の取締役会長、ライクキッズ株式会社の取締役会長及びライクケア株式会社の取締役会長を務めております。同氏及び上記の会社と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、当社の企業統治において果たすべき役割として、独立した外部的視点からの経営監視及び助言等を求めています。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準

当社が社外取締役を選任するにあたっては、東京証券取引所の独立役員の基準を参考に、当社との間に利害関係がない等の客観的な独立性を基準としております。

社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社では、独立した外部的視点からの経営監視及び助言等ができ、かつ上記に記載の独立性に関する基準を満たした者を社外取締役に選任しております。これにより、取締役会の監査・監督機能は一層強化され、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に繋がっていると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は3名とも監査等委員会に所属しており、監査等委員会を通じて、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り監査環境の整備に努めております。また、適宜会計監査人より報告を受けその監査の相当性を監視・検証しております。

社外取締役3名を含む監査等委員会と内部監査室は、四半期毎に定例監査連絡会を開催し、内部監査について共同検証を行っております。そして内部統制部門から四半期毎に決算内容の報告を受けるほか、内部統制部門及び会計監査人とのミーティングに共同で出席し、情報の共有を行っております。

また、社外取締役3名を含む監査等委員会は、会計監査人より、監査計画及び監査方法並びにその結果について報告を受け、さらに、四半期レビューに伴う確認作業等においては、四半期毎のミーティングを実施しております。その際、会計監査人のみならず、内部監査室を含めた3者合同でも実施し、3者の情報共有と円滑な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査等委員会監査の組織は、内部監査室に3名を配し、監査等委員会は監査等委員3名（うち3名が社外取締役）で構成されております。監査等委員会は監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り監査環境の整備に努めております。また、適宜会計監査人より報告を受けその監査の相当性を監視・検証しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次の通りとなります。

氏名	開催回数	出席回数
堀川 真	15	15
二木 芳人	15	15
橋本 昌司	15	15

堀川真氏は、2022年3月30日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任致しました。

監査等委員会では、当事業年度は主として以下の5項目を重点監査項目として取り組みました。

ガバナンス状況（社長の全社期首方針、及び各執行役員による部門毎の運営方針の進捗管理）

事業効率の向上、新製品開発に関連した各プロジェクトの進捗管理

内部統制システムの運用状況、特に新製品・リニューアル等の取り組み状況に就きリスク管理面に焦点を当てた検証、確認

管理可能な事業等のリスクにつき、適切にマネジメントされているかのモニタリング

会計監査人の監査体制、監査・レビュー方法、監査・レビュー結果について四半期ごとに確認、評価する

なお、有価証券報告書提出日現在において、監査等委員は3名とも社外取締役となっておりますが、常勤の監査等委員が退任するまでにおいては、以下のように内部監査室及び会計監査人との連携を図っておりました。常勤の監査等委員と内部監査室は、月1回の定例監査連絡会を開催し、内部監査について共同検証を行っております。また経理部門から四半期毎に決算内容の報告を受けております。

常勤の監査等委員は、会計監査人より、監査計画及び監査方法並びにその結果について報告を受け、さらに、四半期レビュー、期中監査、内部統制監査に伴う確認作業等においては、最低月1回のミーティングを実施しております。その際、会計監査人のみならず、内部監査室を含めた3者合同でも実施し、3者の情報共有と円滑な連携を図っております。

会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間

15年間

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 梅田 佳成

指定有限責任社員・業務執行社員 溝 静太

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他7名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を勘案し、会計監査人を選定する方針であります。

また監査等委員会は、上記の方針を勘案し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。

監査等委員会において審議した結果、現任の監査法人の独立性及び信頼性その他職務の遂行状況等を勘案して、再任することに問題ないと判断しております。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」を定めており、監査等委員が「会計監査人の評価基準」に基づいて月1回以上のミーティングを通じて、監査法人の品質管理、監査チーム（独立性を含む）、監査等委員とのコミュニケーション、他の項目について評価した結果を監査等委員会に報告しております。監査等委員会は、この評価結果に基づいて、監査法人が監査品質を維持した適切な監査を実施していることを確認して、再任することに問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	35	-

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（を除く）
 該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等に同意致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等につきましては、業績連動報酬（以下、「業績連動賞与」という。）
、譲渡制限付株式報酬、これら以外の報酬等（以下、「固定報酬」という。）により構成されております。

固定報酬の額については、取締役会による決議に基づき、代表取締役社長柴田高に個別報酬額の決定が一任されてお
り、以下に記載の株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額の範囲内
で、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の各職位とその責任範囲、在任年数等に応じて、当社に
おける業績や市場データにて取得した他社の水準等も考慮しながら、これらを総合的に勘案して、個別の報酬額
を決定しております。

業績連動賞与については、連結財務諸表の売上高（以下、「連結売上高」という。）
、業績連動賞与の算定に用いる営業利益（注1）（以下、「連結営業利益」という。）
、業績連動賞与の算定に用いる自己資本利益率（注2）（以下、「ROE」という。）
を評価指標とし、これらの指標の目標達成率に基づき評価を決定し、その
評価に応じた賞与係数を各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬額に乗ずること等によっ
て、個別の賞与額を決定致します。上記評価指標を採用した理由については、業績連動賞与のインセンティブと
しての機能をより高めるとともに、客観的にも明確な指標を採用することで、業績連動賞与の決定における透明
性を高めるためであります。

業績連動賞与と固定報酬の支給割合は、上記指標の達成率に応じ、0%から150%となっております。

なお、当事業年度の上記指標の目標と実績については、連結売上高は、22,000百万円の目標に対し11,299百万
円、連結営業利益は、4,500百万円の目標に対し4,947百万円損失、ROEは、13.0%の目標に対し53.9%の実
績となっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会
において、年額600百万円以内（そのうち報酬額は年額300百万円以内、賞与額は年額300百万円以内、ただし、
使用人分は含まない。）を限度とする旨決議されております。

また、上記の報酬制度とは別に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値
向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2020年度より取締役（監査等委員である取締役及び社
外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額については、2020年6月26日開催の第74回
定時株主総会において、上記第72回定時株主総会決議で承認された報酬枠とは別枠で年額350百万円以内を限度
とする旨決議されております。

監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担等を考慮し、監査
等委員会において決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等については、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会において、年
額70百万円以内（そのうち報酬額は年額50百万円以内、賞与額は年額20百万円以内）を限度とする旨決議されて
おります。

（注）1. 業績連動賞与の算定に用いる営業利益は、連結財務諸表の営業利益から役員賞与引当金繰入額を加算
する等の調整を行っております。

2. 業績連動賞与の算定に用いる自己資本利益率は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益か
ら役員賞与引当金繰入額を加算する等の調整を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	226	116	-	109	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	18	18	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	2

（注）1. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用
人分給与は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付株式報酬
柴田 高	112	取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	提出会社	55	-	57

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることが目的である投資株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業機会創出や企業価値向上を目的とし、他社企業の株式を保有する場合があります。保有株式については、中長期的な観点から経済合理性・目的を毎年取締役会等で検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	0	5	20
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	60	-

- (注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。
 2. 売却した非上場株式以外の株式について、前事業年度は非上場株式でありましたが、当事業年度において上場しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．決算期変更について

当社は、2020年12月期より決算日を3月31日から12月31日に変更致しました。これに伴い、前連結会計年度は、当社並びに3月決算であった連結対象会社は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月間を、12月決算であった連結対象会社は2020年1月1日から2020年12月31日までの12ヵ月間を連結対象期間とする変則決算となっております。

4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,944	5,796
受取手形及び売掛金	3 7,918	3 4,056
有価証券	-	302
商品及び製品	5,409	2,010
仕掛品	339	536
原材料及び貯蔵品	659	659
その他	549	422
流動資産合計	19,822	13,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,359	2,457
機械装置及び運搬具（純額）	1,676	2,378
土地	1,820	1,810
リース資産（純額）	88	84
建設仮勘定	2,004	72
その他（純額）	497	310
有形固定資産合計	1 9,446	1 7,113
無形固定資産	319	299
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,231	2 1,011
繰延税金資産	605	-
その他	333	327
投資その他の資産合計	2,169	1,338
固定資産合計	11,935	8,751
資産合計	31,757	22,535

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,928	309
1年内返済予定の長期借入金	-	923
リース債務	31	36
未払金	2,067	1,270
未払法人税等	1,113	12
返品調整引当金	120	699
賞与引当金	455	149
役員賞与引当金	57	-
その他	713	918
流動負債合計	7,487	4,320
固定負債		
長期借入金	-	3,760
リース債務	63	54
長期末払金	549	549
退職給付に係る負債	742	805
繰延税金負債	-	104
その他	133	133
固定負債合計	1,488	5,407
負債合計	8,976	9,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148	1,201
資本剰余金	1,516	1,648
利益剰余金	20,509	10,134
自己株式	480	388
株主資本合計	22,693	12,596
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	83	210
その他の包括利益累計額合計	83	210
新株予約権	4	0
純資産合計	22,781	12,807
負債純資産合計	31,757	22,535

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	17,582	11,299
売上原価	15,263	17,973
売上総利益	12,319	3,325
返品調整引当金戻入額	221	120
返品調整引当金繰入額	120	699
差引売上総利益	12,420	2,746
販売費及び一般管理費	2,367	2,376
営業利益又は営業損失()	5,650	4,947
営業外収益		
受取利息	6	3
為替差益	-	50
受取賃貸料	2	2
受取保険金	-	24
受取弁済金	4	-
その他	2	27
営業外収益合計	16	108
営業外費用		
支払利息	0	6
為替差損	33	-
賃貸費用	1	2
未稼働設備関連費用	175	217
操業停止関連費用	-	1,062
その他	1	3
営業外費用合計	212	1,292
経常利益又は経常損失()	5,454	6,131
特別利益		
投資有価証券売却益	-	60
特別利益合計	-	60
特別損失		
固定資産除却損	480	43
減損損失	-	52,453
支払補償費	-	6359
特別損失合計	80	2,817
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,374	8,887
法人税、住民税及び事業税	1,580	27
法人税等調整額	58	679
法人税等合計	1,522	706
当期純利益又は当期純損失()	3,851	9,594
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	3,851	9,594

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	3,851	9,594
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11	127
その他の包括利益合計	11	127
包括利益	3,840	9,467
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,840	9,467

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,032	1,238	17,533	539	19,264
当期変動額					
新株の発行	116	116			232
剰余金の配当			875		875
親会社株主に帰属する当期純利益			3,851		3,851
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		161		59	220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	116	277	2,975	59	3,428
当期末残高	1,148	1,516	20,509	480	22,693

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	95	95	14	19,373
当期変動額				
新株の発行				232
剰余金の配当				875
親会社株主に帰属する当期純利益				3,851
自己株式の取得				0
自己株式の処分				220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	11	10	21
当期変動額合計	11	11	10	3,407
当期末残高	83	83	4	22,781

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,148	1,516	20,509	480	22,693
当期変動額					
新株の発行	52	52			105
剰余金の配当			779		779
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			9,594		9,594
自己株式の取得					-
自己株式の処分		79		92	171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	52	132	10,374	92	10,096
当期末残高	1,201	1,648	10,134	388	12,596

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83	83	4	22,781
当期変動額				
新株の発行				105
剰余金の配当				779
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				9,594
自己株式の取得				-
自己株式の処分				171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	127	4	123
当期変動額合計	127	127	4	9,973
当期末残高	210	210	0	12,807

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,374	8,887
減価償却費	472	941
減損損失	-	2,453
固定資産除却損	80	3
支払補償費	-	359
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	101	579
賞与引当金の増減額(は減少)	145	306
役員賞与引当金の増減額(は減少)	81	57
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	63
受取利息及び受取配当金	6	3
支払利息	0	6
投資有価証券売却損益(は益)	-	60
為替差損益(は益)	0	2
売上債権の増減額(は増加)	3,524	3,899
たな卸資産の増減額(は増加)	4,380	3,222
仕入債務の増減額(は減少)	1,943	2,661
未払金の増減額(は減少)	348	271
未払又は未収消費税等の増減額	445	32
その他	349	121
小計	108	567
利息及び配当金の受取額	11	8
利息の支払額	0	6
法人税等の支払額	1,419	1,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,516	1,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	62	8
定期預金の払戻による収入	78	13
有形固定資産の取得による支出	2,144	1,476
無形固定資産の取得による支出	80	124
投資有価証券の取得による支出	500	-
投資有価証券の売却による収入	-	80
子会社株式の取得による支出	-	107
事業譲受による支出	50	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,759	1,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	5,000
長期借入金の返済による支出	-	316
リース債務の返済による支出	26	43
新株予約権の行使による株式の発行による収入	222	101
配当金の支払額	845	782
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	649	3,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	82
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,947	823
現金及び現金同等物の期首残高	9,645	4,698
現金及び現金同等物の期末残高	4,698	5,521

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

大幸TEC株式会社

大幸薬品インターナショナル株式会社

大幸薬品(アジア太平洋)有限公司

大幸環保科技(上海)有限公司

台湾大幸薬品股份有限公司

大幸薬品(深圳)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

正露丸(国際)有限公司

TAIKO PHARMACEUTICAL TURKEY ILAC VE BIYOSIDAL URUN SATISPAZARLAMA VE ITHALAT ANONIM SIRKETI

TORISHI,S.A.de C.V.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

当連結会計年度において、TAIKO PHARMACEUTICAL TURKEY ILAC VE BIYOSIDAL URUN SATISPAZARLAMA VE ITHALAT ANONIM SIRKETIを新規設立、TORISHI,S.A.de C.V.を新たに取得したことにより子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

正露丸(国際)有限公司

TAIKO PHARMACEUTICAL TURKEY ILAC VE BIYOSIDAL URUN SATISPAZARLAMA VE ITHALAT ANONIM SIRKETI

TORISHI,S.A.de C.V.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

当社は、販売した製商品の返品に備えるため、過去の返品実績率を考慮した将来の返品に伴う損失の見積りに加えて、特定の事象に起因して生じる個別の返品については、取引先からの情報等に基づいた将来の返品に伴う損失を見積り、返品調整引当金として計上しております。

ハ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、その発生時に全額費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

(1) たな卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品2,010百万円（うち、感染管理事業1,829百万円）

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

たな卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されますが、この評価に加えて、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、帳簿価額を切り下げの方法を採用しております。当社は、一定の回転期間を超えるたな卸資産について、減耗、変質のおそれがあるとして棚卸資産管理規程で設定された出荷期限や個別に将来の販売可能性を考慮し、販売が困難と判断した場合には、帳簿価額の切下げ対象となる滞留在庫を識別し、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げの方法を採用しております。当社のたな卸資産について、需要予測に基づいた生産計画等に基づき在庫管理を行っていますが、市場環境の変化や需要予測の相違により、販売実績が当初の予測を大きく下回る結果となる場合もあるため、営業循環過程から外れた滞留在庫の識別とそれに基づくたな卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 返品調整引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

返品調整引当金699百万円

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

返品調整引当金は、販売した製商品の返品に備えるため、過去の返品実績率を考慮した将来の返品に伴う損失の見積りに加えて、特定の事象に起因して生じる個別の返品については、取引先からの情報に基づいた将来の返品に伴う損失見込額を見積り、返品調整引当金として計上しております。

特定の事象として、当社の感染管理事業の一部製品に対して、消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けております。当該事象に起因して生じる個別の返品については、取引先に対する調査結果をもとに返品に伴う損失見込額を見積り、652百万円の返品調整引当金を計上していますが、当社の製商品を取り巻くその後の情勢の変化により、返品実績が当初の予測と大きく異なる結果となる場合もあるため、返品調整引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、当連結財務諸表作成時における今後の需要動向等を踏まえ、一定の期間にわたり当該需要が継続すると仮定のもと、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の状況や、感染管理事業の今後の需要予測については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	5,930百万円	5,703百万円

2 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券（株式）	0百万円	107百万円

3 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び振込実施日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	1,835百万円	826百万円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	5,600百万円	13,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,600	13,000

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	22百万円	1,540百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	771百万円	1,126百万円
賞与引当金繰入額	292	96
役員賞与引当金繰入額	57	-
退職給付費用	58	88
貸倒引当金繰入額	32	-
広告宣伝費	1,637	1,634
販売促進費	1,131	1,371
運送費及び保管費	575	785

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	374百万円	546百万円

4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
リース資産	-	3
建設仮勘定	76	-
その他(有形固定資産)	0	0
無形固定資産	-	0
計	80	3

5 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
(大幸薬品株式会社) 感染管理事業用資産	本社	建設仮勘定	36
		その他	72
	吹田工場	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	0
		その他	0
	京都工場・研究開発センター	建物及び構築物	97
		機械装置及び運搬具	279
		土地	10
		その他	31
	茨木工場	建物及び構築物	516
		機械装置及び運搬具	1,058
		その他	4
(大幸薬品株式会社) 遊休資産	京都工場・研究開発センター	機械装置及び運搬具	12
		建設仮勘定	9
		その他	6
	茨木工場	機械装置及び運搬具	2
		建設仮勘定	109
		その他	167
(台湾大幸薬品股份有限公司) 感染管理事業用資産	台湾大幸薬品股份有限公司	その他	37

(資産のグルーピングの方法)

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社は原則として会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯)

感染管理事業については、経営環境の著しい悪化等により収益性が低下し、今後も回復の見通しが立たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。また、遊休資産については、将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、他への転用及び売却の可能性がないことから、その価値を零としております。

台湾大幸薬品股份有限公司においては、事業譲受時に超過収益力を前提としたのれんを計上してはいたが、収益力及び今後の事業計画を見直した結果、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、のれんの回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定しております。

6 支払補償費

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

感染管理事業の需要予測が当初計画から大きく乖離したため、需要の拡大に備えて発注した商品や資材等を途中でキャンセルするとともに、長期購入契約を中途解約しております。これに伴い仕入先に発生した損害分相当の補償として、違約金を負担しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11百万円	127百万円
その他の包括利益合計	11	127

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	14,567,300	29,434,600	-	44,001,900
合計	14,567,300	29,434,600	-	44,001,900
自己株式				
普通株式（注）2、3	256,621	513,617	84,543	685,695
合計	256,621	513,617	84,543	685,695

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加29,434,600株は、株式分割（1：3）による増加分29,134,600株及び新株予約権の行使による300,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加513,617株は、株式分割（1：3）による増加分513,242株、譲渡制限付株式の無償取得による増加分344株及び単元未満株式の買取りによる増加31株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少84,543株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
	権利確定条件付き有償新株予約権	-	-	-	-	4	
合計		-	-	-	-	4	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	572	40	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	303	7	2020年9月30日	2020年12月14日

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年6月26日定時株主総会決議の1株当たり配当額は当該株式分割前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	779	利益剰余金	18	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	44,001,900	135,000	-	44,136,900
合計	44,001,900	135,000	-	44,136,900
自己株式				
普通株式(注)2、3	685,695	2,201	132,162	555,734
合計	685,695	2,201	132,162	555,734

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加135,000株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,201株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少132,162株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	
	権利確定条件付き有償新 株予約権	-	-	-	-	0	
合計		-	-	-	-	0	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	779	18	2020年12月31日	2021年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの無配のため、記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	4,944百万円	5,796百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	246	275
現金及び現金同等物	4,698	5,521

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	121	121
1年超	648	527
合計	770	648

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき、資金調達については、借入金による方法で調達しております。また、資金調達の機動的かつ安定的な運転資金を確保として、当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、一部の外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券とその他有価証券であり、満期保有目的の債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、その他有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式のため業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に短期の債務であり、一部の外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。また、借入金の用途は運転資金であり、返済日は決算日後最長で5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、営業部門が各取引先の状況をモニタリングし、管理部門が各取引先の期日別債権別残高を管理することにより、営業債権を確実に回収するとともに、回収懸念の早期把握や回収不能リスクの軽減を図っております。

満期保有目的の債券につきましては、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、為替変動リスクを軽減するために回収期間の短縮化を図るとともに、必要に応じて先物為替予約を利用したヘッジを可能とする体制を構築しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金繰り計画に基づき、適時、計画と実績との対比を行いつつ、機動的かつ安定的な運転資金の確保として、当座貸越契約を締結し、流動性リスクの管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち81.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,944	4,944	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,918	7,918	-
(3) 投資有価証券	710	706	4
資産計	13,574	13,570	4
(1) 支払手形及び買掛金	2,928	2,928	-
(2) 未払金	2,067	2,067	-
負債計	4,996	4,996	-

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,796	5,796	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,056	4,056	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	705	703	1
資産計	10,558	10,557	1
(1) 支払手形及び買掛金	309	309	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	4,683	4,676	7
(3) 未払金	1,270	1,270	-
負債計	6,263	6,255	7

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(前連結会計年度の連結貸借対照表計上額 520百万円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額 607百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,944	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,918	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	710	-	-
合計	12,863	710	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,796	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,056	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	302	403	-	-
合計	10,155	403	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	923	3,760	-	-
合計	923	3,760	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	710	706	4
	(3) その他	-	-	-
	小計	710	706	4
合計		710	706	4

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	705	703	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	705	703	1
合計		705	703	1

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	80	60	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	80	60	-

3. その他有価証券

非上場株式（前連結会計年度の連結貸借対照表計上額 520百万円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額 607百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、退職一時金制度には、ポイント制を導入しております。

当社は、複数事業主制度の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	703百万円	742百万円
勤務費用	53	72
退職給付の支払額	14	9
退職給付債務の期末残高	742	805

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	742百万円	805百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	742	805
退職給付に係る負債	742	805
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	742	805

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	53百万円	72百万円
その他	19	-
確定給付制度に係る退職給付費用	72	72
割増退職金	-	0

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率	1.4	1.1

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度33百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度43百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年6月30日現在)	当連結会計年度 (2021年6月30日現在)
年金資産の額	50,274百万円	62,838百万円
年金財政計算上の数理債務の額	49,084	61,220
差引額	1,189	1,617

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.27% (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度 0.26% (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度986百万円、当連結会計年度1,189百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・監査役 6名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 1,048,500株
付与日	2017年10月3日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月1日 至 2022年10月2日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第9回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	141,900
権利確定	-
権利行使	135,000
失効	-
未行使残	6,900

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、単価情報については、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	753
行使時平均株価 (円)	1,104

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、単価情報については、分割後の株式数に換算して記載しております。

(3) 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	14百万円	1,335百万円
未払事業税	67	2
未払金	150	238
賞与引当金	140	44
返品調整引当金	32	209
退職給付に係る負債	231	251
株式報酬費用	42	92
資産除去債務	50	50
長期未払金	170	170
たな卸資産評価損	15	500
減損損失	6	762
その他	74	77
繰延税金資産小計	996	3,736
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	14	1,315
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 (注)1	233	2,399
繰延税金資産合計	748	21
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	40	34
固定資産圧縮積立金	63	62
在外子会社の留保利益	39	28
繰延税金負債合計	143	125
繰延税金資産の純額	605	-
繰延税金負債の純額	-	104

(注)1. 前連結会計年度末と比較して評価性引当額が2,166百万円増加しております。この増加の主な理由は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(注)	-	-	-	1	5	1,328	1,335
評価性引当額	-	-	-	1	5	1,308	1,315
繰延税金資産	-	-	-	-	-	19	19

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。
評価性引当額	0.2	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
試験研究費税額控除	1.1	
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	1.8	
海外子会社の適用税率の差異	0.2	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の系列別及び市場の類似性を考慮して、「医薬品事業」、「感染管理事業」及び「その他事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、胃腸薬「正露丸」、「セイロガン糖衣A」、「正露丸クイックC」等を販売しております。「感染管理事業」は、衛生管理製品「クレベリン」、「クレベ&アンド」等を販売しております。

「その他事業」は、木酢関連製品等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1、 2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,575	14,000	7	17,582	-	17,582
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,575	14,000	7	17,582	-	17,582
セグメント利益又はセグメント 損失()	1,144	5,765	61	6,849	1,198	5,650
セグメント資産	10,770	12,794	16	23,581	8,176	31,757
その他の項目						
減価償却費	201	203	-	405	67	472
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	406	2,299	-	2,706	130	2,836

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは当社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係る資産であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費及び増加額であります。

4. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

5. 前連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社並びに3月決算であった連結子会社は9ヵ月(2020年4月1日~2020年12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヵ月(2020年1月1日~2020年12月31日)を連結対象期間とした変則決算となっております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1、 2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,350	6,942	6	11,299	-	11,299
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,350	6,942	6	11,299	-	11,299
セグメント利益又はセグメ ント損失()	1,476	4,936	68	3,528	1,418	4,947
セグメント資産	9,994	4,148	12	14,156	8,379	22,535
その他の項目						
減価償却費	359	472	-	831	109	941
減損損失	-	2,453	-	2,453	-	2,453
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	656	309	-	965	117	1,082

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは当社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係る資産であります。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費及び増加額であります。
4. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・香港	台湾	その他の地域	合計
15,993	1,190	344	54	17,582

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	7,559	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
(株)大木	2,589	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
(株)P A L T A C	2,448	医薬品事業、感染管理事業、その他事業

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・香港	台湾	その他の地域	合計
9,612	1,143	406	136	11,299

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	4,062	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
(株)P A L T A C	1,527	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
(株)大木	1,350	医薬品事業、感染管理事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

感染管理事業については、経営環境の著しい悪化等により収益性が低下し、今後も回復の見通しが立たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,107百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

また、遊休資産については、将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額308百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、他への転用及び売却の可能性がないことから、その価値を零としております。

台湾大幸薬品股份有限公司においては、事業譲受時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、収益力及び今後の事業計画を見直した結果、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額37百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、のれんの回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	柴田 仁	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 7.40	-	新株予約権の権利行使 （注）1	90	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．2017年9月15日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 2．取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 3．取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	柴田 高	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 7.43	-	新株予約権の権利行使 （注）1	90	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．2017年9月15日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- 2．取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 3．取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	525.83円	293.88円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	89.18円	220.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	88.82円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	3,851	9,594
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	3,851	9,594
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,190	43,509
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	174	24
(うち新株予約権(千株))	(174)	(24)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、2022年1月25日開催の取締役会の決議に基づき、2022年2月7日付で、総額40億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(1)コミットメントライン契約締結の目的

運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的としております。

(2)コミットメントライン契約の概要

契約締結先 株式会社三菱UFJ銀行
借入極度額 40億円
契約締結日 2022年2月7日
契約期間 1年間
資金用途 運転資金
担保・保証 無担保・無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	923	0.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	31	36	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,760	0.24	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63	54	-	2023年～2026年
合計	94	4,774	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,039	1,039	1,039	640	-
リース債務	30	17	4	1	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,271	5,106	8,355	11,299
税金等調整前四半期(当期)純損失 () (百万円)	232	2,901	2,553	8,887
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失() (百万円)	147	2,372	1,947	9,594
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	3.39	54.62	44.79	220.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失() (円)	3.39	51.11	9.75	175.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,608	4,773
受取手形	252	2171
売掛金	1,28,002	1,23,802
有価証券	-	302
商品及び製品	5,285	1,976
仕掛品	340	539
原材料及び貯蔵品	705	665
前払費用	227	198
その他	1292	1209
流動資産合計	18,516	12,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,256	2,368
構築物	70	56
機械及び装置	1,666	2,372
土地	1,817	1,807
リース資産	67	43
建設仮勘定	2,004	72
その他	496	307
有形固定資産合計	9,380	7,028
無形固定資産		
ソフトウェア	239	263
その他	34	34
無形固定資産合計	274	298
投資その他の資産		
投資有価証券	1,231	903
関係会社株式	622	622
長期前払費用	209	205
繰延税金資産	613	-
その他	118	1225
投資その他の資産合計	2,795	1,958
固定資産合計	12,450	9,285
資産合計	30,966	21,925

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,234	60
買掛金	1,170	1,246
1年内返済予定の長期借入金	-	923
リース債務	22	19
未払金	1,205	1,276
未払費用	502	796
未払法人税等	1,127	6
返品調整引当金	120	699
賞与引当金	449	141
役員賞与引当金	57	-
その他	69	18
流動負債合計	7,349	4,188
固定負債		
長期借入金	-	3,760
リース債務	50	28
長期未払金	549	549
退職給付引当金	694	755
繰延税金負債	-	97
その他	133	133
固定負債合計	1,428	5,323
負債合計	8,778	9,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148	1,201
資本剰余金		
資本準備金	1,059	1,112
その他資本剰余金	456	535
資本剰余金合計	1,516	1,648
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	142	139
別途積立金	7,860	7,860
繰越利益剰余金	11,981	1,935
利益剰余金合計	19,999	9,951
自己株式	480	388
株主資本合計	22,183	12,413
新株予約権	4	0
純資産合計	22,188	12,413
負債純資産合計	30,966	21,925

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 17,089	1 10,599
売上原価	1, 2 5,262	1, 2 7,953
売上総利益	11,826	2,646
返品調整引当金戻入額	221	120
返品調整引当金繰入額	120	699
差引売上総利益	11,927	2,067
販売費及び一般管理費	1, 3 6,302	1, 3 7,091
営業利益又は営業損失()	5,624	5,024
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	2	2
受取配当金	0	1 308
為替差益	-	47
受取賃貸料	1	2
業務受託料	1 20	1 44
その他	5	47
営業外収益合計	30	454
営業外費用		
支払利息	-	6
為替差損	6	-
賃貸費用	1	2
未稼働設備関連費用	175	217
操業停止関連費用	-	1,062
その他	1	2
営業外費用合計	185	1,291
経常利益又は経常損失()	5,469	5,862
特別利益		
投資有価証券売却益	-	60
特別利益合計	-	60
特別損失		
固定資産除却損	4 80	4 3
減損損失	-	5 2,416
支払補償費	-	6 359
特別損失合計	80	2,779
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,389	8,580
法人税、住民税及び事業税	1,575	22
法人税等調整額	54	710
法人税等合計	1,521	688
当期純利益又は当期純損失()	3,868	9,268

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,032	943	295	1,238	15	143	7,860	8,987
当期変動額								
新株の発行	116	116		116				
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1
剰余金の配当								875
当期純利益								3,868
自己株式の取得								
自己株式の処分			161	161				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	116	116	161	277	-	1	-	2,994
当期末残高	1,148	1,059	456	1,516	15	142	7,860	11,981

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	17,006	539	18,738	14	18,752
当期変動額					
新株の発行			232		232
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	875		875		875
当期純利益	3,868		3,868		3,868
自己株式の取得		0	0		0
自己株式の処分		59	220		220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				10	10
当期変動額合計	2,992	59	3,445	10	3,435
当期末残高	19,999	480	22,183	4	22,188

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,148	1,059	456	1,516	15	142	7,860	11,981
当期変動額								
新株の発行	52	52		52				
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2
剰余金の配当								779
当期純損失（ ）								9,268
自己株式の取得								
自己株式の処分			79	79				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	52	52	79	132	-	2	-	10,046
当期末残高	1,201	1,112	535	1,648	15	139	7,860	1,935

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	19,999	480	22,183	4	22,188
当期変動額					
新株の発行			105		105
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	779		779		779
当期純損失（ ）	9,268		9,268		9,268
自己株式の取得					
自己株式の処分		92	171		171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				4	4
当期変動額合計	10,048	92	9,770	4	9,774
当期末残高	9,951	388	12,413	0	12,413

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 7年~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

販売した製商品の返品に備えるため、過去の返品実績率を考慮した将来の返品に伴う損失の見積りに加えて、特定の事象に起因して生じる個別の返品については、取引先からの情報等に基づいた将来の返品に伴う損失を見積り、返品調整引当金として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生時に全額費用処理しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

(1) たな卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品1,976百万円(うち、感染管理事業1,794百万円)

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

たな卸資産は取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されますが、この評価に加えて、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、帳簿価額を切り下げの方法を採用しております。当社は、一定の回転期間を超えるたな卸資産について、減耗、変質のおそれがあるとして棚卸資産管理規程で設定された出荷期限や個別に将来の販売可能性を考慮し、販売が困難と判断した場合には、帳簿価額の切下げ対象となる滞留在庫を識別し、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げの方法を採用しております。当社のたな卸資産について、需要予測に基づいた生産計画等に基づき在庫管理を行っていますが、市場環境の変化や需要予測の相違により、販売実績が当初の予測を大きく下回る結果となる場合もあるため、営業循環過程から外れた滞留在庫の識別とそれに基づくたな卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 返品調整引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

返品調整引当金699百万円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

返品調整引当金は、販売した製商品の返品に備えるため、過去の返品実績率を考慮した将来の返品に伴う損失の見積りに加えて、特定の事象に起因して生じる個別の返品については、取引先からの情報に基づいた将来の返品に伴う損失見込額を見積り、返品調整引当金として計上しております。

特定の事象として、当社の感染管理事業の一部製品に対して、消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けております。当該事象に起因して生じる個別の返品については、取引先に対する調査結果をもとに返品に伴う損失見込額を見積り、652百万円の返品調整引当金を計上しておりますが、当社の製商品を取り巻くその後の情勢の変化により、返品実績が当初の予測と大きく異なる結果となる場合もあるため、返品調整引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた5百万円は、「受取配当金」0百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、当事業年度の財務諸表作成時における今後の需要動向等を踏まえ、一定の期間にわたり当該需要が継続するとの仮定のもと、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の状況や、感染管理事業の今後の需要予測については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	460百万円	335百万円
長期金銭債権	-	110
短期金銭債務	30	35

- 2 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び振込実施日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	7百万円	8百万円
売掛金	1,828	817

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	5,600百万円	13,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,600	13,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	701百万円	590百万円
仕入高	241	194
その他	27	66
営業取引以外の取引による取引高	20	357

- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	22百万円	1,454百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	699百万円	1,002百万円
賞与引当金繰入額	291	90
役員賞与引当金繰入額	57	-
退職給付費用	58	88
貸倒引当金繰入額	32	-
広告宣伝費	1,371	1,381
販売促進費	1,116	1,288
運送費及び保管費	561	764
支払手数料	641	707
減価償却費	102	144

4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	3百万円	0百万円
機械及び装置	0	0
リース資産	-	3
建設仮勘定	76	-
その他(有形固定資産)	0	0
ソフトウェア	-	0
その他(無形固定資産)	-	-
計	80	3

5 減損損失

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
感染管理事業用資産	本社	建設仮勘定	36
		その他	72
	吹田工場	建物	0
		機械及び装置	0
		その他	0
	京都工場・研究開発センター	建物	97
		機械及び装置	278
		土地	10
		その他	32
	茨木工場	建物	514
		構築物	2
		機械及び装置	1,054
その他		9	
遊休資産	京都工場・研究開発センター	機械及び装置	12
		建設仮勘定	9
		その他	6
	茨木工場	機械及び装置	2
		建設仮勘定	109
		その他	167

（資産のグルーピングの方法）

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（減損損失に至った経緯等）

感染管理事業については、経営環境の著しい悪化等により収益性が低下し、今後も回復の見通しが立たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。また、遊休資産については、将来の使用見込がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、他への転用及び売却の可能性がないことから、その価値を零としております。

6 支払補償費

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

感染管理事業の需要予測が当初計画から大きく乖離したため、需要の拡大に備えて発注した商品や資材等を途中でキャンセルするとともに、長期購入契約を中途解約しております。これに伴い仕入先に発生した損害分相当の補償として、違約金を負担しております。

（有価証券関係）

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は622百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は622百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	1,304百万円
未払事業税	67	2
未払金	146	238
賞与引当金	139	43
関係会社株式評価損	33	33
返品調整引当金	32	209
たな卸資産評価損	15	477
減損損失	3	752
株式報酬費用	42	92
資産除去債務	50	50
退職給付引当金	215	234
長期未払金	170	170
その他	35	62
繰延税金資産小計	953	3,672
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,304
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 (注)	235	2,367
繰延税金資産合計	717	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	40	34
固定資産圧縮積立金	63	62
繰延税金負債合計	104	97
繰延税金資産の純額	613	-
繰延税金負債の純額	-	97

(注) 前事業年度末と比較して評価性引当額が2,132百万円増加しております。この増加の主な理由は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。
評価性引当額	0.1	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
試験研究費税額控除	1.1	
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	1.7	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,050	15	746 (611)	291	5,318	2,950
	構築物	234	1	2 (2)	13	233	176
	機械及び装置	3,879	2,406	1,984 (1,347)	352	4,300	1,928
	土地	1,817	-	10 (10)	-	1,807	-
	リース資産	109	-	14	20	94	50
	建設仮勘定	2,004	934	2,867 (156)	-	72	-
	その他	1,167	251	596 (287)	152	822	514
	計	15,262	3,609	6,222 (2,416)	831	12,648	5,620
無形固定資産	ソフトウェア	326	104	12	6	418	154
	その他	46	108	104	4	50	16
	計	373	213	116	11	469	171

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「機械及び装置」の「当期減少額」は主に茨木工場設備の減損損失によるものであります。

4. 「その他」の「当期減少額」は主に金型の減損損失によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
返品調整引当金	120	981	402	699
賞与引当金	449	230	539	141
役員賞与引当金	57	-	57	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.seirogan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第75期）（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）2021年3月30日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年3月30日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第76期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月7日近畿財務局長に提出
（第76期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日近畿財務局長に提出
（第76期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月9日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年4月1日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年8月6日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）
2022年2月18日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）
- (5) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行）及びその添付書類
2021年3月30日近畿財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2021年4月1日近畿財務局長に提出
2021年3月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2021年4月9日近畿財務局長に提出
2021年3月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

感染管理事業の返品調整引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>大幸薬品株式会社の2021年12月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)(2)返品調整引当金」に記載のとおり、当連結会計年度における連結貸借対照表に計上された返品調整引当金は699百万円であり、このうち感染管理事業の個別の返品に関する返品調整引当金が652百万円計上されており、当該金額は連結総資産の3%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)(2)返品調整引当金」に記載のとおり、返品調整引当金の計上に当たっては、過去の返品実績率に基づくとともに、特定の事象に起因して生じる個別の返品については取引先からの情報に基づき、将来の返品に伴う損失見込額を見積もる必要がある。</p> <p>消費者庁の景品表示法に基づく措置命令(以下、「措置命令」という。)の影響による将来の返品に伴う損失見込額は、取引先に対する調査結果をもとに見積もっている。そのため、今後の情勢の変化によっては、返品実績が見積りと大きく異なる場合もあり、高い不確実性を伴うため、経営者による判断が返品調整引当金の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、感染管理事業の返品調整引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、感染管理事業の返品調整引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>返品調整引当金の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、経営者が返品調整引当金の見積りに利用した取引先に対する調査結果の網羅性及び引当計算の正確性を担保するための、内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 返品調整引当金の見積りの合理性の評価</p> <p>返品調整引当金の計上に当たって、その見積りの合理性を検討するため、その根拠について、経営者及び営業責任者に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>調査結果表に記載の取引先と当期販売実績がある取引先を比較することによって、調査対象が網羅的であることを確認した。</p> <p>過年度に受けた措置命令により個別に引当計上した返品調整引当金と返品実績を比較し、見積りの精度を評価した。</p> <p>引当金計上額について、決算期末日以降の返品実績と比較した。</p>

感染管理事業の滞留在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>大幸薬品株式会社の2021年12月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)(1)たな卸資産の評価」に記載のとおり、当連結会計年度における連結貸借対照表に計上された商品及び製品は2,010百万円であり、このうち感染管理事業に関する商品及び製品が1,829百万円計上されており、当該金額は連結総資産の8%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)(1)たな卸資産の評価」に記載のとおり、たな卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。また、収益性の低下の事実を反映するために、減耗、変質のおそれがあるとして棚卸資産管理規程で出荷期限を設定しており、出荷期限内での販売が困難と見積もられる商品及び製品については滞留在庫として帳簿価額を切り下げている。</p> <p>感染管理事業においては、前連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の発生と流行拡大により、感染管理事業製品の需要が急激に拡大したものの、新型コロナウイルス感染症流行の長期化による不安度の鈍化やワクチン接種による効果への期待から、需要は急激に低下している。また、消費者庁の景品表示法に基づく措置命令(以下、「措置命令」という。)を受けたことにより、商品及び製品の販売数量は大きく変動する可能性があり、販売数量の予測には高い不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、感染管理事業の滞留在庫の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、感染管理事業の滞留在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、経営者が滞留在庫の識別に利用した滞留在庫判定表における対象在庫の網羅性及び販売予測に基づいた回転期間の正確性を担保するための、内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 滞留在庫の評価の合理性の検討</p> <p>簿価切り下げの対象となる滞留在庫の範囲を決定する際に経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、経営者及び経理部責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>滞留在庫判定表に記載の販売数量に関する仮定について、流通在庫の消化状況を把握し、新型コロナウイルス感染症蔓延以前の販売実績との比較、及び過年度における措置命令後の販売への影響との比較により、販売数量の合理性を検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大幸薬品株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大幸薬品株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

大幸薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

感染管理事業の返品調整引当金の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「感染管理事業の返品調整引当金の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「感染管理事業の返品調整引当金の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

感染管理事業の滞留在庫の評価の合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「感染管理事業の滞留在庫の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「感染管理事業の滞留在庫の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。